

令和7年第2回岩泉町議会定例会
条例補正予算審査特別委員会会議録目次

第 1 号 (6月17日)

出席委員	1
欠席委員	1
委員会に出席した事務職員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
委員会日程	3
開会の宣告	5
委員長の互選	5
委員長の挨拶	5
副委員長の互選	5
議案第1号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に 関する条例の一部を改正する条例について	6
議案第2号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例の一部を 改正する条例について	8
議案第3号 令和7年度岩泉町一般会計補正予算(第2号)	12
議案第4号 令和7年度岩泉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	78
閉会の宣告	80
署名	81

令和7年第2回岩泉町議会定例会条例補正予算審査特別委員会記録（第1号）						
招 集 年 月 日	令 和 7 年 5 月 2 1 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 会	令 和 7 年 6 月 1 7 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	閉 会	令 和 7 年 6 月 1 7 日 午 後 3 時 5 2 分				
出席及び欠席委員 出席12人 欠席0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	大 山 幸 真	○	9	林 崎 竟 次 郎	○
	2	襲 地 照 夫	○	10	合 砂 丈 司	○
	3	菊 池 孝 広	○	11	三 田 地 泰 正	○
	4	千 葉 泰 彦	○	12	三 田 地 久 志	○
	5	佐 藤 安 美	○			
	6	小 松 ひ と み	○			
	7	畠 山 昌 典	○			
	8	畠 山 和 英	○			

正副委員長氏名	委員長	合 砂 丈 司	副委員長	三田地 泰 正
委員会に出席した事務職員	事務局長	中川原 克 彦	局長補佐	石 黒 保 幸
	主任	川 崎 久美子		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	三 浦 英 二
	教 育 長	袈 岩 千 裕	総務課長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	三 上 訓 一
	町 民 課 長	佐 藤 哲 也	健康推進課長	三 浦 政 宏
	経済観光交流課長	佐々木 修 二	農林水産課長	佐々木 忠 明
	地域整備課長	日 吉 理	上下水道課長	山 岸 知 成
	消防防災課長	佐々木 規 雄	危機管理課長	佐々木 章
	教 育 次 長	小野寺 一 徳		
そ の 他 の 関 係 職 員				
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和7年第2回岩泉町議会定例会 条例補正予算審査特別委員会

委員会日程(第1号)

令和7年6月17日(火曜日)午前10時00分開会

1. 開 会
2. 委員長の互選
3. 委員長の挨拶
4. 副委員長の互選
5. 付議事件
 - (1) 議案第1号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について
 - (2) 議案第2号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例の一部を改正する条例について
 - (3) 議案第3号 令和7年度岩泉町一般会計補正予算(第2号)
 - (4) 議案第4号 令和7年度岩泉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
6. 閉 会

◎開会の宣告

○年長委員（三田地泰正君） ただいまから条例補正予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎委員長の互選

○年長委員（三田地泰正君） これより委員長の互選を行います。

お諮りをします。委員長の互選については、本職より指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○年長委員（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

本委員会の委員長には、10番、合砂丈司委員を指名します。

合砂丈司委員長と委員長を交代いたします。

ご協力ありがとうございました。

〔委員長の交代〕

◎委員長の挨拶

○委員長（合砂丈司君） おはようございます。改めまして、ただいまご指名いただきました合砂丈司でございます。本日の委員会は、条例改正2件、補正予算が2件でございます。慎重審議のほど、また審査の進行について特段のご協力をお願いします。よろしく願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長（合砂丈司君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選については、本職より指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

副委員長には、11番、三田地泰正委員を指名します。

審査に先立ちまして申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードに切り替えるようお願いいたします。

なお、暑い方は、上着を脱いで結構です。

◎議案第1号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について

○委員長（合砂丈司君） これより審査に入ります。

議案第1号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） おはようございます。先日もお暑い中、岩泉町消防団消防演習、ご対応いただきましてありがとうございました。本日、今会期最終日になりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議案第1号の職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明させていただきます。

本条例は、国の地方公務員の育児休業等に関する法律の施行に伴いまして、部分休業等の所要の整備を行うため改正しようとするものでございます。

まず初めに、国の法律の改正の趣旨についてご説明申し上げます。国では、今回の法律の改正で、育児を行う地方公務員職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、部分休業制度の拡充、そして職員への制度周知、意向確認の義務づけを行ったものであります。

次に、そのことによる本条例改正の趣旨についてでございます。それでは、6ページ

からの新旧対照表を御覧願いたいと存じます。6ページ、新旧対照表、まず左上にございますが、第1条関係で、職員の育児休業等に関する条例の一部改正を行っております。これまで公務における育児時間は、民間労働法制における所定の労働時間の短縮に関する措置として、現行制度上は1日2時間の範囲で取得できることとなっており、よくうちでもありますが、よくある例は育児休暇明けで朝と夕方各1時間ずつの計2時間の部分休業を行って、短縮時間勤務をする形態が多く見受けられております。今回の改正では、民間労働法制において導入される新たな休暇に相当する措置として、1年に10日相当時間数、これは1日7時間45分ですので、掛ける10日で77時間30分以内、1年で77時間30分以内を上限とした範囲で育児時間を取得できるパターンが追加となりまして、このパターンと、現行の1日当たりの上限2時間の範囲内の取得といずれかを取得できる、取得するのが選択できる仕組みとなったものでございます。

6ページ、最下段の第18条の現行の1日2時間以内部分休業が第1号部分休業となりまして、7ページの中段、新設の第18条の2から8ページ、第18条の5までが新たな第2号部分休業として、1年に10日相当時間数の範囲内で育児時間を取得できるパターンとなっております。

次に、9ページから第2条関係としまして、職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正を行ってございます。表の左側、現行の第17条を第17条の2として、新たな第17条に妊娠、出産時や育児期の職員への面談等による両立支援制度の周知、あるいは制度活用、働き方の意向聴取及び聴取した意向への配慮が義務づけられ、職員がお子さんの年齢に応じた柔軟な働き方を選択できるよう支援を行うものでございます。

最後に、5ページにお戻り願います。ちょうど4ページ下から5ページのところが附則になりますが、附則の第1項にて、国の法律に基づきまして、令和7年2月5日政令第24号で定められた令和7年10月1日が施行の期日と規定しており、第2項ではそのことによる経過措置、第3項では意向確認等を公布の日から施行するものであります。

以上で議案第1号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例についての説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（合砂丈司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、会議録調製の関係から、課長等以外が答弁する場合には、総括室長あるいは室長等から答弁させる旨申し出て、委員長の許可を得てから発言するよう、またマイクを持って発言するようご協力をお願いします。

次に、委員の皆様申し上げますが、説明者に対する質疑はなるべく簡潔明瞭にお願いします。会議録調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をお願いします。

それでは、これから議案第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第1号の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。

◎議案第2号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例の一部を改正する条例について

○委員長（合砂丈司君） 議案第2号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

佐藤哲也町民課長、どうぞ。

○町民課長（佐藤哲也君） それでは、議案第2号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回の条例改正は、医療費助成の対象とする重度心身障害者について、新たに精神障

害者保健福祉手帳の交付を受けている者で、障害等級が1級のものを対象とするよう拡充するため、改正しようとするものであります。

新旧対照表により改正内容についてご説明いたしますので、3ページをお開きください。第2条におきましては、医療費助成に係る用語の定義であります。第3号に新たにオとして「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第1項に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者で当該精神障害者保健福祉手帳に記載されている障害等級が1級に該当するもの」を追加します。これにより、重度心身障害者として精神障害者福祉手帳の交付を受けている者で等級が1級のものを新たに追加し、第3条に規定する医療費助成の対象者として該当させようとするものであります。

2ページにお戻りください。附則の第1項の部分では、施行期日、令和7年8月1日からとしております。

また、附則第2項の部分では、受療に際しての経過措置を規定しております。

以上で議案第2号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例の一部を改正する条例についての説明とさせていただきます。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第2号について質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） この場合の条例の子供というのは18歳までなのか、まず確認をさせていただきますが、そこで今説明がありました1級まで拡充した場合の重度障害者は、当町では何名になるのかお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐藤哲也町民課長。

○町民課長（佐藤哲也君） お答えいたします。

まず、子供の部分につきましては、18歳未満ということとなります。そして、今回の制度拡充に伴いまして、新たに対象者となる方につきましては8名ということで捉えております。

ちょっとすみません。私のほうで誤解を招く説明をさせていただきました。訂正させていただきます。子供の部分につきましては、18歳未満と申しましたが、18歳に達する

日以後の最初の3月31日までの人ということになります。よろしく願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） 11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） それで、新たに8名ですが、全体ではどのぐらいの数になるのか、把握しているのかお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐藤哲也町民課長。

○町民課長（佐藤哲也君） 新たに対象となる方につきましては、申し上げたとおり8名となりますし、そして8月からの実施によりまして、6か月間で費用につきましては25万6,000円というふうに見込んでおりますが、当初予算の範疇の中で予算のほうは対応できるかなという見込みでおりますので、補正等についてはお願いを申し上げないという形を取らせていただいております。

すみません。現在の障害者に対する医療費助成の受給交付者としては、248人というふうになっております。

○委員長（合砂丈司君） 3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） 先ほど、この制度でございますけれども、精神保健福祉手帳の1級ということで、枠拡大、そして対象者の方が増えることで、大変感謝を申し上げたいと思います。そこで、今回6月で改正案でございますが、非常に短い期間でございます。例えば3月の議会で提案されて、8月開始ということであれば、期間的にも対象者の方への周知、そういったものが十分図れてくると思いますが、今回短いので、対象者の方々への負担もあまりないような形で進めていただくことができるかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 佐藤哲也町民課長。

○町民課長（佐藤哲也君） お答えいたします。

実は、この件につきましては、県のほうで医療費助成の対象とすることが令和7年8月からということとなっておりますので、時期的にはその時期と合わせた形となっております。

なお、対象者の方々につきましては、新たに拡充したことによって対象となる8名につきましては、8名と捉えておりますので、その8名の方々につきましては個別に通知を差し上げながら対応させていただく予定としておりますので、ご理解いただければと

思います。

○委員長（合砂丈司君） 3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） この制度とは別になるかもしれませんが、制度的に障害者の方は大変医療費の支払い、支出と申しますか、そういったものが大変ではないかと思っております。それで、例えば身障手帳の3級、4級とか、そういった中度の障害手帳をお持ちの方、そういった方への医療の支援、そういったものがこの制度を使ってできるものなのか、新たな制度が必要なのか、町において今後の施策としてご検討をいただけるかどうか、伺います。

○委員長（合砂丈司君） 佐藤哲也町民課長。

○町民課長（佐藤哲也君） お答えいたします。

まず、ちょっとご理解いただきたいところといたしましては、この制度につきましては、実は東北圏内ですと、岩手県だけが今回拡充する部分を県が補助するということが対象としておりませんでした。そういったところで、今年度において岩手県でも対象とするということで、まずもって今回お願いをする部分が県が医療費助成の対象とする部分、それに併せて町も拡充しようというところでございます。

そのほかに、今委員のほうからおっしゃられた部分、例えば精神障害者については等級は1級から3級でございます。そして、身体障害者については1級から6級、知的障害者についてはA判定、B判定とありますけれども、重度心身障害者の医療費助成としましては、現在町のほうで設定している対象につきましては、県が補助対象とする部分と対象は同じとしております。そして、広く医療費助成として捉えた場合は、これは医療費助成は重度心身障害者のみならず、条例の名称にもあるように、子供ですとか妊産婦、そういう部分までも医療費助成の対象として捉えているわけですが、例えば子供の部分につきましては、本町におきましてはもう医療費がかからないという形を取っております。その部分につきましては、県の標準を超えてゼロとしておりますので、費用がかからない形をしておりますので、町単独の事業として、町単としてそこは対応しておりますのでございます。

子育ての部分だけ見ましても、県内で岩泉町はゼロとしておりますけれども、まだゼロとしていない市町村もそれぞれにあります。子育て支援に関して、やはり岩泉町は必

要であるというようなことを理由づけとしまして、子供の部分の医療費助成の拡大というものは行ってきております。

障害者の部分に戻りまして、先ほどの委員のほうからのご質問のように、3級、そして状態としては軽度の方をどこまで対象にしていくかというところで考えてみますと、内陸の市の部分を見ますと、拡充して市の負担でやっているというところも盛岡市など当然ございます。近隣市町村におきましては、この重度心身障害者の部分につきましては、宮古市、山田町、そして田野畑村と同じ内容となっております。この制度の中で対応していくということに、重ねてやることもやるとなれば可能でございますし、また町の単独の事業として、中度の方を対象としていくというのも手法としては取れるのかなとは思いますが、子育ての部分の子育て支援という観点から拡充したように、本町において、本町なりのしっかりとした理由づけというものがまず必要かと思えますし、そして県内の市町村の動向、近隣市町村の動向を踏まえながら、そこについては今後の課題として検討してまいりたいというふうに思います。ご理解をお願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第2号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。

◎議案第3号 令和7年度岩泉町一般会計補正予算（第2号）

○委員長（合砂丈司君） 議案第3号 令和7年度岩泉町一般会計補正予算（第2号）を

議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） それでは、議案第3号 令和7年度岩泉町一般会計補正予算（第2号）についてご説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、法律改正等に伴う制度見直しによるもののほか、国及び県の補助事業の交付決定等に伴うものなど、早期の対応を要する事業につきまして追加の予算を計上したところでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。11ページを御覧願いたいと存じます。なお、別冊のつづりとしてお配りしております令和7年度補正予算新規事業等概要につきましては、後ほど担当課長からの説明がございますので、ここではそのほかの主な補正予算項目をご説明させていただきます。

11ページ、2款1項6目企画費、18節に自治総合センターコミュニティ助成事業補助金で250万円を計上しております。今年度、巖野公民館における備品購入事業が採択を受けたことから予算計上するものでございます。

同じく11ページの下段、2款4項4目参議院議員通常選挙費から12ページ、5目町長選挙費まででございます。法律の改正に伴い、選挙時の執行経費の基準が改定されたことから、各報酬について増額補正を行うものでございます。

続きまして、14ページを御覧願います。14ページ、最下段になりますが、5款1項4目畜産業費、18節に家畜飼養資材高騰対策支援金148万8,000円を計上しております。これは、岩泉ホールディングス株式会社からの指定寄附金を活用しまして、同社に生乳を出荷している酪農家に対し、取り急ぎ飼養形態に応じて高騰する資材経費の一部を支援するものでございます。

次に、16ページを御覧願います。16ページ、6款1項4目観光施設費、14節にふれあいランド岩泉維持修繕工事1,053万4,000円を計上しております。これは、子供の丘の人工ゲレンデ等の修繕を行うものでございます。

同ページの下段、8款1項5目災害対策費、14節にJアラート受信機更新工事454万6,000円を計上しております。今後、地域単位で細分化して情報発信できるようにするた

め、新型の受信機に更新するものでございます。

以上で歳出の説明は終わります。

続きまして、歳入をご説明いたします。8ページにお戻り願います。8ページ、14款2項1目総務費国庫補助金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,831万1,000円を計上しております。これは、デフレ完全脱却のための定額減税補足給付金（不足額給付）でございますが、これに係る事業費分として追加交付されるものでございます。

次に、同ページ、15款2項1目総務費県補助金で、地域経営推進費事業854万7,000円を計上しております。これは、申請を行っておりました5事業において補助金交付が決定となりましたので、予算化するものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

最後に、債務負担行為補正と地方債補正をご説明申し上げます。4ページにお戻り願います。4ページ、第2表、債務負担行為補正でございます。小型動力ポンプ付消防ポンプ自動車購入事業を新たに追加し、期間を令和7年度から令和8年度まで、限度額を3,199万9,000円とするものでございます。

次のページ、5ページを御覧願います。第3表、地方債補正であります。2つの起債の種別について補正を行いまして、補正後の限度額の総額を13億2,920万円とするものであります。

以上でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（合砂丈司君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、歳出から項ごとに、その後歳入を款ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から項ごとに、その後歳入を款ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。11ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費に入ります。

ここで新規事業の説明を求めます。三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） それでは、令和7年度補正予算新規事業等概要の資料に沿って説明させていただきます。

2ページになります。2款1項1目、事業名は合併70周年カウントダウンコンサート開催事業でございます。事業の実施主体は、実行委員会を結成しまして、そちらのほうでの事務のほうを進めたいと思います。

事業の目的でございます。来年が合併70周年記念の年でありますから、ふるさとに愛着を持ち、皆さんが笑顔あふれる町を目指すように機運を高めるために、1年前になる本年秋にコンサートのほうを開催したいと思っております。あわせまして、平成28年台風第10号豪雨災害の復旧、復興事業が本年秋に完了する見込みでありますことから、町民の皆さんと喜びを分かち合う場として位置づけるものでございます。

事業の内容でございますが、開催の時期は本年10月中旬の予定としております。

2、開催の概要です。演歌歌手1名による午前、午後の2回公演、1回は60分程度になります。2回公演を予定しております。前座としまして、お笑い芸人1組の方の出演も予定しております。

3、観覧料ですけれども、町民の方々を対象としまして、無料での招待公演と考えてございます。

4の事業費ですが、出演料、旅費あるいは音響照明、あとは観覧用の椅子の借り上げを含めまして750万円になってございます。

こちら一番下段にもありますけれども、一般財源での事業実施ということになってございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） 次に、佐々木真政策推進課長、お願いします。どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） それでは、新規事業、政策推進課の部分になりますが、3ページとなります。地域新電力会社設立支援事業となります。事業実施主体は、岩泉町です。

目的ですが、脱炭素化や地域資源の活用による地域内経済循環を図るとともに、地域新電力会社がもたらす利益を通じて地域課題等を解決するため、行政、町民、町内事業者が主体となった地域新電力会社の設立に向けた事業を実施するものでございます。

概要ですが、大きく4点ございます。1つ目が合意形成支援業務といたしまして、町内関係者向けの勉強会、先進事例視察、町民説明会等を開催いたします。

2つ目に、事業計画の作成業務で、事業収支計画の作成、リスク抽出と対応策の検討を行います。

3つ目に、法人設立準備業務といたしまして、町内事業者向けの説明会、出資希望事業者向けの説明会を行います。

4つ目に、公共施設への電力供給業務といたしまして、電力供給価格、これを試算いたします。あと、供給開始に向けたスケジュールの作成となっております、事業費がトータル526万円。令和8年3月を目標に事業を進めます。全て一般財源となります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） 説明が終わりました。

2款1項総務管理費、質疑ありませんか。

9番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 合併70周年カウントの関係について伺います。私は、全体としてはまずいいと思うのですが、ただ一般財源からの出演料380万円を含め事業費750万円、この数字は大きいと思います。やっぱり節約をして、金額を抑えて検討すべきだと思います。この点についてはどうなのでしょう。

○委員長（合砂丈司君） 三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） この事業に関しましては、実際のところ、平成23年の震災があった後、その後、町民の皆さんの閉塞感を拭うために、24年度には千昌夫・新沼謙治コンサート、これは宝くじ文化公演というのありました。25年は秋の民謡フェスティバル、これが500人規模。千昌夫、新沼謙治は、宝くじ公演会は600人の上限になっていきますので、抽せんがございまして、1,000人ぐらいの規模での希望がありまして600人。翌年が秋の民謡フェスティバル。26年は、これも宝くじ文化公演で五代夏子・大泉逸郎ということで、宝くじ文化公演が震災の地に、国のほうで配慮いただきまして、各市町村にイベント等が対応できるようになってございました。27年は南部牛追唄の30周年がございまして、福田こうへいさんの1,020人規模で岩泉高校で行っております。

震災復興の後で、そういったコンサート等を展開しておりまして、実のところ27年、

福田こうへいさんが終わった後、この10年間、平成28年の台風第10号の後は復旧、復興に努めてまいりました。ようやく町分の事業が完了したところ、令和2年ぐらいから今度はコロナがはやりました。ということで、町民の皆さんに、町の災害復旧事業の分の完了を喜ぶ間もないままに今度はコロナに入りまして、経済部分あるいは観光部分、そして文化部分、全部がその力が低減してございます。ということで、この秋、県の28年の台風第10号の対応災害分の工事が完工するということで、ちょうど来年が70周年ということで、その前の年ということで、できればそういった喜びを町民の皆さんと分かち合いたいというもので、今回予算の計上をいたしました。

今、国のほうでは、子供たちへの支援等で児童手当の拡大、年齢拡大なり、あるいは育児手当のほうも金額増額してございます。町でも子供さんたちの保育料の無料なり、あるいは給食の無償化とか、子供さんたちに対してかなり手厚くしてきたのですけれども、そのほかの方々に対して支援金なりの、言葉は悪いですが、ばらまきではなくて、何か喜びを与えられるものはないかということで、今回この事業を考えたところでございます。

ですので、一般単独事業で750万円ということでございますけれども、こちらのほうができれば、経費はまだ概算での予算額ですので、ここのところは抑えたいと思いますが、この750万円の範囲内のところで、ぜひ皆さんが喜べるようなイベントを開催して、そして来年の70周年を迎えたいと。そして、今年の災害復旧の終わり、工事の完了、それを祝いたいと思ってございますので、我々とすれば750万円の予算の部分は、まず負担が大きという委員のお話でしたが、そこのところは抑えながら、ただしこの750万円が有意義になるように事業のほうは展開、開催したいと思ってございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 2番、裨地委員。

○委員（裨地照夫君） よろしくお願ひします。この事業の位置づけでございませうけれども、来年が70周年だということで、前の年に開催する。例えば来年はもっとすごいことをやるというような、そういったイメージの前の年での企画でしょうか。そこをお願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　今回コンサートを開催いたしますが、これは来年70周年ですよというのを皆さんにお知らせしたい部分もございますし、本当のところは、やはり一番は台風災害の工事のほう、災害復旧が終わったのを喜びたいというのが一番でございます。ですので、来年の70周年の内容につきましては、今年度、今内部でも検討の組織をつくりまして、記念誌なり、あとは式典をどうしていくかとか、そういった部分を詰めてまいるところでございます。これから会議等も持つところで準備を進めておりましたので、また今後内容のほうに詰まりましたらば、各委員のほうには事業の進捗状況等、あるいはこんなことを考えていますよというのをお知らせしてまいりたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君）　2番、襲地委員。

○委員（襲地照夫君）　何か解釈能力が乏しくてすみません。ということは、このようなステージでの、いわゆるコンサートのイベントは今回のこれで、来年は別な方向の記念誌であるとか、そういったような部分での展開という意味でございますか。

○委員長（合砂丈司君）　三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　先ほど、すみません、私のほうがちょっと舌足らずで、今年度、では来年度どんな式典なりイベントをしていくか、どんなことをするかというのを内部で相談をします。その中で、ちょっと今回の70周年のカウントダウンコンサートにつきましても、結構町民の皆様からも賛否あるようでございますので、もしそこで今回コンサート、金かけ過ぎだとか、やらなくてもよかったのになみたいな話になれば、その意見を踏まえながら、来年度はないかもしれませんし、あるいは今回やってみて、やっぱりよかったなというのであれば、そのところはその意見を踏まえて、もしかすればもっとお金をかけてとなるかもしれませんし、そのところは、今回のコンサートについては状況を見ながらでもございます。コンサートの検討のほかにも、記念誌なり、あと式典をどうするかというのは内部で今相談を進めておりまして、そこから今度は議会のほうにも進捗あるいは状況を確認して、ご意見をいただきながら進めてまいりますので、その際にはどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（合砂丈司君）　1番、大山委員。

○委員（大山幸真君）　立て続けでコンサートの件なのですけれども、イベントをやるの

は大変だなと思ってお察しいたしますが、実行委員会を立ち上げるということなのですが、その構成員の内訳、何名、男女比、そこがもし分かれば教えていただきたいのと、あとは今回ターゲット、イベントやるには非常にターゲットというのは大事だと思うのですが、今お話いただいた限りではご年配のご高齢の方々がターゲットなのかなと思うのですが、それだと町が一体となってやれているイベントとは全く思えなくて、若い人たちをどう呼び込むかということも非常に重要なイベント、それこそ災害を知っていただくということも位置づけているのであれば、なおのこと若い人も含めたイベント内容、お笑い芸人来ていただくということなのですが、本当に若い方が知っているのか、年配の方が知っているような方なのかどうか、そういったところ。

あとは、イベント当日にも、町内様々イベントで出店をされている方々いらっしゃいますけれども、そういった方々にも周知をして、しっかりとイベントとしてやっていくのかどうか。あくまでもコンサートだけで終わるのか。

あとは、750万円の内容も、出演者の方々に幾ら、それ以外の細かい費用、会場の使用料だったりとか、あとは何がかかるのか。そういった細かい数値等が分かれば、お答えいただければと思います。

○委員長（合砂丈司君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 多岐にわたる質問ありがとうございます。内容につきましては、まず構成員ですけれども、現在のところ直営でやるとなりますと、なかなか柔軟に対応できない。必ず予算に盛って、旅費は幾ら、あるいは消耗品費は幾らというので、役場の経費でいきますと難しくなりますので、実行委員会の形で形成して、そこに負担金のほうでお出しして、その中で対応していくというので、それで負担金でお願いしたものでございます。構成の組織、現在まだ正式にお願いもしてございませんが、考えているのは、各産業団体の方々にお名前のほう、後援なり協力いただくような形で実行委員会形式にしたいと。例えば商工会さんですとか、農協さん、漁協さんとか、そういった団体の方にお声がけして、町で、町の産業部分のところで行実行委員会をつくって、そこでのイベントですよという形にしていきたいなと思っているのがまず構成団体でございませう。

次の若者についてということですが、先ほども話ししましたが、できればイベントでみんなが、ちっちゃい子からお年寄りまで喜べるイベントというのを開催できればいいのですが、100人を100%満足させるというのは難しいですので、今回の対象は、先ほども話ししましたが、今ある程度国の施策、町のほうでも子供さんたちの部分にまず手厚く進めてございましたので、なかなか今高齢者の方々が、今度は子育てのために後期高齢からも医療費負担も出ているような感じもございますので、そういった部分もございますので、今回は70周年を支えていただきましたやはり年齢の少し高い方々の分の演歌歌手のところを呼ぼうというので、ターゲットは少し年齢が高いところになってございます。

ですので、また次回、お話ししましたが、今回カウントダウン事業でございますので、来年度が本番でございますので、その際にはまたご意見をいただきながら、ではどういったイベントであればみんなが喜ぶのか、どれくらい、町民のうちの7割、8割あるいは5割、どの辺の方が喜んでいただけるのかは、そこは各委員からもご意見をいただきながら進めていければと思います。

次が出店等はあるかということですが、今回あくまでもコンサートの開催をメインに考えていまして、それをバーンとというのはちょっと考えておりませんでしたので、お声がけはして、可能な団体さんがあれば、そこはこれから内部のほうでも検討しまして、駐車場を使ってできるものがあるのかどうか、あるいは実際の人数が多いような気もするので、駐車場をある程度確保したい部分もございますので、その辺はちょっと検討を今後進めてまいりたいと思います。

次の4つ目の数字的な部分は、まだ細かくは今現在出して……先ほど新規事業概要に入れております項目分がまず大きなところで、借上料は町民会館を会場としますので発生しませんので、とにかく経費がかからない。我々のほうもある程度、24年から27年度まで事業をやっていましたが、私ちょうど教育委員会で、社会教育担当で、まさに担当してそのように事業やりましたので、経費がかからないような形の事業を進めてまいりたいと思っていましたので、今項目としてお知らせできるのは、この新規事業概要に出している分でございます。細かい部分はまだ、実行委員会を組織しまして、その中でご説明をして進めていきたいと思ってございます。

○委員長（合砂丈司君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 様々な質問に対してありがとうございます、ご回答。構成員がまだ定まっていないというところなのですけれども、開催が秋でございますよね。本来であれば、秋であれば、遅くても3か月前ぐらいにはもうある程度形になっていないといけないのかなと思っています。告知もちろん、人をたくさん呼び込むのであれば、それで今現状できていないということは、イベントとして非常に手後れな状況なのかなと。すぐにでも手を打ったほうがいいのではないかなというイベント内容なのですけれども、その構成員を商工会なりなんなり、お声かけを今からするとなっては、そこが本当にまだ一人も定まっていないのかどうかという再度の確認と、あと経費が、町民会館を使うということで、先ほどもご回答いただいたように、経費がほとんどかからないというところで、かかる経費は恐らくギャラの部分だけなのかなと思うのですけれども、にしても750万円はちょっとかかり過ぎではないかなというところがありますので、もう一度その金額を見直していただければと思います。

○委員長（合砂丈司君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 確かに本来であれば、当初予算で盛って進めればよかったのですけれども、災害復旧の工事自体が、まだ新年度予算のときには終わるのがお盆前ではないかという声もありました。まだ時期が定まっておりました。年度の初めですと、ちょうどこの前の町議会議員選挙がございましたが、全職員対応になるので、それでちょっとなかなか新年度のほうに盛れなかったのがございます。

また、時期が足りないのではないかとということで委員からお話いただきましたが、先ほども申し上げましたが、まずイベント開催の分なので、我々のほうも、先ほどお話ししました13年前から10年ぐらい前のイベントがございまして、ある程度のノウハウ等ございます。団体の方々は実行委員会として入ってもらいますが、実際動くのは、これは町主催になります。実行委員会形式でやりますが、町の職員にまた協力してもらって、駐車場係から、ある程度中のスタッフ分は務めて、前の福田こうへいさんのときもそうですし、先ほど申し上げた4つの事業は全部職員のほうで対応しておりますので、職員には本当に申し訳ないのですが、我々のほうで下準備しながら、職員にもお願いしながらそっちは対応してまいりますので、何とか短い期間であります、予定どおりの10月

で進められるようにやっていきたいと。

もう一つの事業費につきましてですが、出演料は380万円になっています。10年前の福田こうへいさんのコンサートは、大体520万円ぐらいかかっています。ですので、今回は出演料380万円で、前回、10年前は1回公演で520万円ぐらい。今回は2回公演やってもらいますので、なのでそのところも高いか安いかとなると、我々のほうではまずやむを得ないのかなと思っていますので、そこはご理解いただければと思います。

○委員長（合砂丈司君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） ご回答ありがとうございます。時期についてなのですけども、この短い期間でもうば一つとやるよりかは、やっぱりイベントそのもの自体はすごくすばらしいなとは思っているのですが、ぜひ成功していただきたいのですけれども、そこまで急いでやるイベントなのかなというところも、そもそも思いますので、時期をちょっと遅らせてでも、若い人からご年配の方までしっかり周知をして、知っていただけるようなイベントにしていいただければと思いますので、時期も含めてもう一度ご検討いただければと思います。

○委員長（合砂丈司君） 要望ですか。

○委員（大山幸真君） はい、要望です。

○委員長（合砂丈司君） 11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 今回のカウントダウンのコンサート、名前は出さないのだけど、いわゆる本命の予定している歌手、この方を選んだ最大の理由は何なのか、町民に分かるように説明をお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） 今回は、一応候補者、経緯といいますか、どういった方を選ぶかということで、今、毎年南部牛追唄全国大会のところはIBCさんにご協力をいただいております。ですので、そういった有名人の方を探していただくのに、そちらのIBCさんのほうにご協力をいただいております。その中で、そんなに1,000万円も何千万円もする歌手だとやっぱり困りますので、うちのほうで今お示ししています大体380万円、400万円、500万円いかない300万円ぐらいのところということで、予算的な部分もございまして、その辺の中から3人ほどの演歌歌手の方、まだ準備段階ですので、3人の

方をお願いしております、です。委員からお話があった何でこの人という強い理由となるとなかなかないですが、IBCさんの中でちょうど予算的な部分もあったり、ある程度みんなが知っている、名前が知られているメジャーな方、そういった方を今お願いしている、探しているところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） この話が出たときに、町民の大方の方とは言いませんが、一部の方ですが、前にも話したのですが、実は岩泉に関わるような「龍泉洞」という曲を出した方がいるわけだ。当然その方が候補に上がるかなというような強い声もあるので、その方を超しても代わりの歌手をとということになれば、やっぱりそれなりの理由がなければなかなか難しいかなと思って今お聞きしたわけなので、これ以上は言いませんが、3人の中に入っているか入っていないかも分かりませんが、いずれぜひ成功するように願っております。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 6番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 高齢者をターゲットにというときに、演歌とお笑い芸人という発想がそもそもちょっと理解し難いところです。商店街で、あのくらいのちっちゃなはんだし公園の1日イベントがこの間あったときに、すごい人だったのです、こんなに人口いたのだというくらい。だから、線を引いて高齢者は演歌という発想がちょっと、では私たちは興味ないとか、私、昨日20人ほどに意見聞きました。やっぱり今生活が困窮していて、米5キロでも欲しいという意見もありました。そのときに、この1年後の喜びを与えるため、喜びをと、何かいま一つみんなこのコンサートで、わあ、よかったという思いになれない人たちが多かったです。

やはり工事が秋に完了する見込みというか、何かもう完了して、これでオーケーと終わって、それでカウントダウンする間もなく本当に次の70周年を祝ったほうが私はいいと思いますけれども、みんな今力なくて、ではこれはどうかというのに対しての発想がちょっと理解し難い。今まで培ったのから、最初から14年、10年たっているわけですから、高齢者はどんどん年重ねて、見に行く力もないがというほうが現実あるようなので、どうなのでしょう。発想として昭和の考えだねとも言われましたし、カウントダウンし

なくてはいけないのですか。来年に向けてみんなで、いろんな分野で力を合わせて考えられないのでしょうか。内部で内部でと、実行委員もこれから内部で調査しますと言うけれども、もう全部で来年に向けてという動きをしたほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） まず、1点目が演歌歌手だと昭和の考え方ではないかということでございまして、なかなかそれぞれの趣味趣向がございまして、ただ我々は昭和、平成、そして令和と支えてきていただいた大先輩方の部分が一番、年齢的にも今の人口でいけば年齢高い方が多いですので、やはり大多数の中に占める割合のところターゲットになりますし、そういった今まで岩泉町を支えてきていただいた方の部分のほうで、まず今回は高齢者部分なのかなということでご答弁申し上げます。

ですので、ターゲットをどの年齢にするかというのは本当に難しいところでございまして、ではどんな歌手がいいのかとなると、そこもまた難しいところであろうかと思えます。要するに、今回はカウントダウンということで、来年度70周年で、その1年前で今回のコンサートをやりながら、皆様からまたご意見をいただければいいのかなと思ってございます。

あと、2点目の全部で協議したらばというのが、なかなかどういった形が全部の意見を踏まえた部分になるのか、ちょっと難しいところがございますので、まずは中で相談した分を議会の議員さん方にもご協議しながら、70周年に向けて進めてまいりたいというものでございましたので、その際には各委員からもご意見をいただきながら、どんな内容がいいのかは検討してまいりたいと思ってございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） ここで、1項の審査途中ですが、換気のため11時15分まで休憩します。

休憩（午前11時04分）

再開（午前11時15分）

○委員長（合砂丈司君） 休憩前に引き続き条例補正予算審査特別委員会を再開します。

2 款 1 項総務管理費、質疑ありませんか。

8 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ただいまの70周年のイベントですけれども、何か唐突だし、突然の感がするのです。それでもやらなければならないちょっと理由がよく分からないのですけれども、最初の説明で、3月に当初新年度予算で70周年事業の記念誌の分は予算計上になっていますが、今回また突然これが出ました。そして、ご説明ですと、答弁では、来年に向けてスケジュールは何をどうやってどうやるのだということを質問したのに対しては、それはまだ今からだということで、既にもう練って、そしてこれも入れてやっていくべきではないかなと思って、ここの急いでやる、今ぜひここでやらなければならないというのがよく分からないです。やっぱり賛否はいろいろあるかと思えますけれども、まずは今の点についてはどうでしょうか、お答えください。

○委員長（合砂丈司君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 確かにタイミング的にいけば、今回6月補正ですので、そこでのカウントダウンコンサートということでございます。先ほど最初に答弁申し上げましたとおり、一応このコンサート部分も少し話はあったのですが、時期的な部分で、なかなかこれは本格的には進まなかったわけでございます。ただ、ある程度災害復旧が秋口にとというのが確定しましたので、そこで浮上してきたような形になっています。委員からお話があった来年度の部分に向けましては、本当の大ざっぱな部分のスケジュールではございますが、これからその中で横の連携の今後検討会、来週あたりからもうスタートしますが、その中で詰めていければということで進んでいます。

あと、記念誌関係も同時に、別な形でそちらも検討を進めてまいります。できれば、9月の議会のあたりには、ある程度のスケジュールがお示しできればと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今からというご答弁ですが、やるからにはもう今年度の新年度予算組む時点では、1年ぐらい前からいろいろやっておかないと、この先大変になるのではないかなと思います。よろしくお願いします。

ご説明で今までイベント、歌謡ショー等々やってきたということですが、平成の時代

でしたっけ、でありますけれども、いろんなお考えあろうかと思っておりますけれども、もう公金を使って歌謡ショーを役場がやる時代ではないような、私はそんな気がします。これはいろんな意見があろうかと思っておりますけれども、と思っております。今の町長は、その当時の町長ではありませんので、やっぱり前等を踏襲してやるというのもどうなのかなと思っております、これは町長のお考えでしょうけれども。今はもう興行、歌謡ショー、こういうのはそれぞれのやるところでやればいい話ですので、そして無料で抽せんしてやるのでしょうか、やるというのもどうなのかなと思っております。

でありますので、目的で、確かに台風の災害の復旧、それはそのとおりでして、今回の70周年記念も大きな目的は多分災害から復旧して、未来に向けてということだろうと思うのです、今乗り越えてきたというふうなことで。そうであれば、その趣旨に沿ったような、もっと町の将来を考えれば、考えるイベントはあると思うのです。歌謡ショーをやればとやれば、それはそれで終わりますけれども、そういうことも考えていて、今後、今から検討するということではありますけれども、やっぱり組織を挙げて、あるいは町民を巻き込んで、今度の70周年どうするのだということで、今の時点で本当は出していなければ駄目ですよと私は思います。それについてぜひお願いしたいなと思っておりますが、いかがですか。

○委員長（合砂丈司君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） また再度歌謡ショーはというお話もありましたが、去年も安家の地域振興協議会で、秋に地区で歌手の方を招いてやったときに、かなりの人も来たようでしたので、やはりまだまだ歌謡ショーというのは高齢の方には喜ばれる部分もあるのかなというのは感じてございました。ただ、各委員のご意見にあるとおり、もう歌謡ショーは昭和ではないかとか、古いのではないかというお話であれば、そのところは今回予算をお願いしておりますが、各委員のご意見等を踏まえながら、今後、もしかすれば予算のほうでは使わないで、そのまま9月なりで落とすとか、そういう方法もございますので、もしこういった反対のご意見が多いようであれば、そこは検討したいと思っておりますので、そこはご理解いただきたいと思っております。

また、来年度の70周年の準備に向けてということではあります、10年前も、大体60周年のイベントを28年に開催するときにも前の年あたりから始めていましたので、ペース

的には同じようなペースで進んでおりまして、これからその分を詰めていきますので、スケジュール的には遅い部分ではないのかなと思ってございました。

○委員長（合砂丈司君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） まだ間に合う、遅くないということですから、それはそれでお聞きしておきます。

今お答えの中で、各地区でどなたか呼んで、歌謡ショー的なことをやって盛り上がったと。それはそれでやればいいのです。役場が公金使って、今やる時代ではないのではないのではないかなということをお聞きしました。ほかでもそれぞれ盛り上げるためにいろんな団体が、民間の団体がそれはやればいいのかなとは思っております。ということですので、ぜひやっぱり十分詰めて、まだ私分らないのがなぜ今なのかなと、これはちょっと分かりません。では、ご答弁ください。

○委員長（合砂丈司君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） なぜ今かということは申し上げていましたが、災害のほうで、工事が今年度秋に終わるということで、何かしらの本当は節目としてやはり皆さんにお示しして、工事が終わりましたよということ、皆さんで喜びたいということ、それでの部分でのイベント開催でございましたので、ただ我々の考えているイベント自体が、いや、みんなそんな喜ばないよということであれば、そこのところは改めてまいりたいと思いますので、そこは各委員のご意見を尊重したいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） この目的にありますけれども、後段の部分、これはやっぱり何か歌謡ショーではなくてもやるべきです、それは。せっかくここまでお金かけて、県からもやってもらいました。今回それが完了、完成するわけです。これはやっぱりやらなければならない、それはそのとおりだと思います。

終わります。

○委員長（合砂丈司君） 3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） 私は、この開催事業でございますけれども、大変いいことだなというふうに思っております。確かに開催時期でございますけれども、10月ということで、

今のご提案だと非常に厳しいというふうには思っております、実行委員会的なものを外部の方からのご協力をいただきながら、今年度のこのコンサート、それから来年度の記念事業、そういったものを外部からの支援といいますか、協力といいますか、相談、そういったものが必要になってくるのかなというふうには思っております。新年度事業もありますし、今後やはり外からの協力というのは非常に大事なのかなというふうには思っております。

そして、もし予算的な部分で必要であれば流用するとか、そういった形で、何らかの形で、今まで工事が、10月で完了するというところで、喜び合いたいということがございますので、そういった意味においても、例えば12月までに開催して、趣旨とか、そういった部分も説明をしながら、来年に向けて皆さんで喜んで、計画をしながら参加するというような形が取ればいいのかというふうには思っておりますが、今後の、同じになってしまうかもしれませんが、おおよその計画といいますか、進め方、そういったものをお聞かせいただければと思います。

○委員長（合砂丈司君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 今後の計画というのは、8年度の70周年に向けてのスケジュール、それとも今度のコンサートに関する分のスケジュールでございますでしょうか。今年度のコンサート分についてのスケジュールでございますか。

今現在は、人数が多いのを想定して、抽せん会となりますと少し間が必要ですので、8月に周知をして、そこで抽せんをして、9月の中旬、下旬あたりには抽せん会の結果でご通知を申し上げてということになるかと、町民の方に対する分はですね、なるうかと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 5番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 私、この事業に対しましては反対ではございませんが、やはり2回公演で、できるだけ町民の皆さんにコンサートを見てもらいたいという趣旨で2回公演にしたと思うのですが、例えば2回でも、先ほど抽せんの話が出ましたけれども、抽せん漏れがあった場合、これは非常に残念に思うような感じがします。せっかく無料で案内を出していながら、抽せん漏れで見られなかったという方もあれば非常に残念に思いますが、そういった中で、例えば屋外で開催はできないものなのか。いろいろ天候に

左右されるとは思いますが、まずそこをお聞きいたします。

○委員長（合砂丈司君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 委員からお話がありましたとおり、天候を考えますと、なかなか屋外というのは少し冒険の部分もございまして、雨が降ったりすると、時期もちょっと時期ですので、その辺もありまして、やはり屋内の部分で今考えてございました。

○委員長（合砂丈司君） 5番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 分かりました。

その中で、送迎、車の手配なんかは考えていないかお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 車の送迎に関しましては、10年前の福田こうへいさんのコンサートもですが、駐車場がやはりなかなか多く使われますので、龍泉洞の駐車場とか、当時もそこからシャトルバスは、駐車場からのシャトルバスは出していましたが、それぞれの各地区のところまでは今は考えていないところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 7番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 今まで委員の皆さんからいろんな意見が出て、先ほどの5番委員の意見もそのとおりだと思いますし、せっかく町民のためにやるということで企画したものが、例えば何人ぐらいですかね、千二、三百人のところだと思うのですが、それ以上に希望があった場合に、外れたらがっかりすると。せっかく町民の皆さんのためにやろうと思ったその思いが、がっかりさせる結果になってしまうと、これもまたやったほうも、町民の皆さんも、なかなかいいイベントだったなというふうにはならない可能性もあると思います。

例えば前に南部牛追唄と一緒に福田こうへいさんやったとか、あるいは龍泉洞まつりにもいろんな方が来たりとか、そういったことも検討したのか。あるいは、例えば秋の季節というか時期だと、各地区でイベントを開催していますよね。そのときに何かしら来年70周年ですよというアナウンスをするような、そういったものを各地区でやったほうが、町民皆さんが来年70周年だということに向かって気持ちが醸成してくるのではないかなと思うのですが、その辺はいかがですか。

○委員長（合砂丈司君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） まず、最初のほうの抽せん漏れの方がということで、福田こうへいさんのときにもやはり抽せんを行って、それで1,020人にしてございます。なかなか屋内ですと、物量的な部分といいますか、定数限られてまいりますので、抽せん漏れないようにとは思っていますが、数が多ければ、そこは可能性としてはやっぱり出てくることは多いと。ただ、14年前ぐらいの千昌夫、新沼謙治のときは千二、三百人でしたか、希望があったのが。福田こうへいさんもありましたが、そのときよりも岩泉町、5年で大体1,000人ぐらいずつ減っていますので、そうすると当時よりも3,000人なり、あるいは2,000人なり、数が相当減っているので、希望者のほうがどれくらいかは読めないところではありますが、抽せんの方法もエリア分けにして、例えば前半1回目の分は岩泉の、これはコロナのワクチン接種でも行ったのですが、ある程度量を調整するのにエリア分けでの、前半のほうは岩泉の中心部なり、あるいは逆のパターンとか、そういった地域で分けての部分での希望にすれば、その辺も解消できたりするのかなというのをちょっと考えたところでございます。

各地区の秋のイベントの部分はありがたいご提案かと思っておりますので、そのところはできれば宣伝しながら、前回60周年のときも各演習なり、その年の部分のイベントに冠をつけてやったのですが、前年からというのはやってございませんでしたので、そのご意見は本当にありがとうございます。

○委員長（合砂丈司君） 7番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 例えばせっかくな企画をしてやろうと思う、それはそのとおりでと思いますけれども、今皆さんから話が出たとおり、時期的なものだったりとか、あるいは人選もそうですし、どういったところをターゲットにするかとか、様々な意見が出ている中で、押し通すというよりは広く皆さんの意見を聞いて、また企画し直すとか、ぜひそういった考え方もやはり必要なと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（合砂丈司君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 私ども今回提案のほう、できれば本当に町民の皆さんの笑顔を見たいなど。現金給付だけではなくて、ほかの部分でも、こういったコンサートをすれば、前までも、あとは各地区でやっているイベントでも、やはり歌を聞いている皆さんの笑顔を見れば、そういったイベントも必要なのかなということで今回ご提案してお

りましたので、これが町民を代表する各委員の皆様からそういったご意見があるようであれば、その部分は予算執行につきましてもちょっと検討していきたいと思しますので、そこはご意見をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 来年度のことも含めて、内部で様々ご協議いただいているというふうに伺いました。本件については、誰の発案で、どういう協議を経ての起案に本日至っているのか、簡単に経緯を改めてご説明ください。

○委員長（合砂丈司君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 今回のイベントにつきましては、予算協議の中である程度まず各課の要望もあったり、そこで補正予算の調整をして、その後副町長、町長のほうとも予算の協議、最終の査定を行います。その中で、やはり何かしら、災害復旧の工事が完了するので、みんなが喜ぶ笑顔が見たいということで、そういったイベントがあったほうがいいのではないかという話がございました。ですので、段階的にはその中で出てきたこととございます。

○委員長（合砂丈司君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 補正予算の協議があって、最終的には町長、副町長と担当課でそれぞれ課内の予算をどうするかという、その協議の中でというのは、総務課と町長、副町長の協議の中で話が進んでいったという理解でよろしいですか。

○委員長（合砂丈司君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 大体補正予算の編成をする際には、最初の段階からもう町長、副町長の協議になってございますので、その段階で出てございましたし、あと70周年のほうは総務課が担当で進めて、準備を来年に向けて進めておりましたので、それで確かに町長、副町長と、あとは総務課の部分でこの協議は進めてございました。

○委員長（合砂丈司君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 町民のイベントではあるのですけれども、例えば課長会議みたいなものもあるというふうに聞いていますが、町の管理職の皆さんの中でのご協議はあったのでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 三浦副町長。

○副町長（三浦英二君） 様々今委員の皆様から質疑を賜っております。まず最初に、今の4番委員に対する答弁につきましては、これは課長等会議あるいは関係課会議、庁議、いろいろ様々、これは事業の内容、企画、規模によって、それぞれで内部検討をするというシステムチックに進めているということでございます。

○委員長（合砂丈司君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 改めて伺いますが、課長さんたちで協議をされたという理解でよろしいのですか。

○委員長（合砂丈司君） 三浦副町長、どうぞ。

○副町長（三浦英二君） この件に関しましては、課長等会議等での検討ということではございません。この式典担当と私を含めた、最終的には町長も入りましたけれども、そういうところでの協議でございます。

○委員長（合砂丈司君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） ご年配の方を対象にした催しということで想定していると伺いました。町民の需要調査ですとか、ニーズ把握というのですか、はどのように行われたのか回答ください。

○委員長（合砂丈司君） 三浦副町長、どうぞ。

○副町長（三浦英二君） このコンサート、イベントの企画につきましては、町民の皆様にも広く意見を聴取しましたとか、アンケートを取ったとかということはございません。これは私ども、それぞれこれまで培ってきた肌感覚というのもございます。町内で様々こういったイベントが、子供を対象にしたもの、若者を対象にしたもの、いろいろ各世代、各層で開催をされているわけがございますけれども、私どもがそういったものに参加した際には、ターゲットを絞ったイベント企画は別としましても、一般的なこういったにぎやかさ、あるいは発表、コンサートのなものにつきましては、人口構成上もそうでありまして、やはりどちらかといえば年齢が高い層の方々が多く参加をしているイベントが結構半数以上あるのではないかと。そうしたときに、このような歌謡ショー等々を見たときの参加者の皆様のお顔を見ますと、とても和やかな、まさに喜んでいらっしゃるというふうに私どもは理解をいたしてございます。

したがって、総務課長の話にもありましたけれども、この1年前イベントとして

は、こういった対象者を基にプレとして開催を企画してやったほうが、今の町内の情勢からいきますと、最も効果が高いのではないかという私どもの観測的な根拠で企画を申し上げたということでございます。

○委員長（合砂丈司君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） ご年配の方というのは、町内7,800人ぐらいいらっしゃると思うのですが、人口で言うと、どれぐらいの方を見込んでご年配というふうにおっしゃっていますか。

○委員長（合砂丈司君） 三浦副町長。

○副町長（三浦英二君） 私どもの今回の見積りですと、千二、三百人を今は予想しているということでございます。

○委員長（合砂丈司君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 今お答えいただいたのは、収容人員のことですか。対象になる年齢の人口が何人ということでお伺いしています。

○委員長（合砂丈司君） 三浦副町長。

○副町長（三浦英二君） これは、大小それぞれ、その範囲についての捉え方はあると思いますけれども、3,000人から4,000人ぐらいかなというふうにターゲットを予想したものでございます。

○委員長（合砂丈司君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 町民の約半分弱で、そのうちの3割ぐらいの方が参加するようなイベントということによろしいのですか。

○委員長（合砂丈司君） 三浦副町長。

○副町長（三浦英二君） はっきりそういうくくりはしておりませんが、大体町民の半分ぐらいの方々、そしてその中でコンサートに足を運んでいただける方は1,000人、1,500人を想定しようということでの計算でございます。

○委員長（合砂丈司君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） これまで様々興行と申しますか、芸能の方をお呼びしてコンサートを開いてきたというご説明をいただきました。その際の財源というのは、民間の助成財源という理解で合っていますか。

○委員長（合砂丈司君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 24年と26年の宝くじ文化公演は、国のほうでやっている事業でございまして、ですのである程度来る方の出演料は国のほうからの助成金なりで、多分その団体がやっていると思いますけれども、そういったところの紹介でやっているもので、そのほかの諸経費がかかっています。25年の秋の民謡フェスティバルは独自の一般財源ですし、福田こうへいさんの27年度も牛追唄の30周年記念事業ですので、町のほうでの費用になっています。

○委員長（合砂丈司君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 70周年の前の年ということなのでというご説明をいただいておりますが、プレイベントと今回のコンサートと、あとは来年の事業のつながり、ほかの委員からも質問がありましたけれども、どういう戦略で考えているか、お答えできる分でご回答ください。

○委員長（合砂丈司君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 冒頭答弁したとおり、70周年の1年前というので、来年70周年ですと皆さんに知ってもらう部分というのがありますが、実際のところの一番の大きなところは、28年の台風10号の災害の復旧工事が完了したのをみんなで喜びたいというのが本当のメインのところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 来年のイベントも町民限定でおやりになるのか、それとも広く何か広報して、外部からも人に来ていただくようなことを想定するのか、お答えください。

○委員長（合砂丈司君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） そちらも前段でもお話ししましたが、まず今回コンサートを開催しまして、その中での反応をまず見ていきたいと。先ほど委員からもお話ありましたが、その根拠になるアンケートはあるのかというのがございますが、副町長が答弁申し上げましたように、肌感覚的な部分での、各地区のイベントで感じた部分での開催でございますので、今回開催して、そこの中で、では皆さんの反応はどうだったかというのは、そこを見ながら判断したいということで、今回を踏まえながら、来年度はイベント自体をやるかどうかをするための参考部分になってございます。

○委員長（合砂丈司君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 広く町民の方に参加していただくという第一目標に対して、まずご年配の方に楽しんでいただくということで、いろんなことをお考えいただいているというふうに認識していますが、例えば先日消防の分列行進がありました、うれいら通り商店街。近隣市町村で、あんなに人が、観覧者がいる分列行進というのはないというふうに伺っています。

〔何事か言う人あり〕

○委員（千葉泰彦君） そうなのですね。下閉伊管内ということですか。あるのですか。それはなぜかという、こども園さんが行列に参加するというのはおありになるようですけれども、小学生の鼓笛隊の皆さんがご参加いただくというのがほかの近隣市町村とは違う点だというふうに伺っています。ということは、例えば郷土芸能ですとか、そういったもので、小さなお子さんにもご参加いただくと、広く町民の皆さんが観覧したいという催しになるのではないかなというふうに思ったりするのですけれども、そういった検討はされなかったのかどうか、お答えください。

○委員長（合砂丈司君） 三浦副町長、どうぞ。

○副町長（三浦英二君） 消防演習を例にご質疑をいただいたわけですが、私もそのように理解、認識をさせていただきます。広く本町の場合ですとこども園の園児、それから小学校の児童が参加をしていただくということで、一層の防火意識を高めるために非常に効果を発揮していただいているというふうに理解をさせていただきます。宮古下閉伊管内等々では、やりたくてもできない実情、各市町村にそういう事情もあるわけでございます。

今回の70周年に関するイベントの部分につきましては、まさに今ご提言をいただきましたとおり、できれば児童生徒あるいは岩泉高校、そういったまさにこれからの岩泉町を担っていく皆様からも、何らかのご参画をいただくような企画もできればいいということで、今ほかでやっていることの情報などの収集もしているということでございます。まだその辺の内容については、特にこれだというふうに絞っている状況にはございません。

○委員長（合砂丈司君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 我々議会からも、高齢者の足の問題というのは頻りに質問がされているかなど。買物に行くのが大変だ、病院に行くのが大変だということです。これまで各興行を行ってきた実績がおありになるということでしたけれども、台風10号から人口20%も減ってしまっていて、それから時もたっていて、免許を返納している方も結構増えていらっしゃるのだと思うのです。やはり実施に当たっては、これまでの経緯も必要ですけれども、社会の、地域の生活の実態の変化に配慮した手当てをしながらイベントは考えていただきたいと思いますが、お考えはありますか。

○委員長（合砂丈司君） 三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） 観覧する方々の送迎ということでございますが、最初の震災の後の宝くじ文化公演等は、各地区の送迎のほうもしてございました。10年前の福田こうへいさんのときは、先ほど申し上げた駐車場のところまで来てもらって、そこからのシャトルバスということで、やはりほかのコンサートとかの場合もそんなに手厚くなかったということで、10年前のときには見直しをかけましたので、もし送迎の部分のお声が多いようであれば、その部分は地域振興協議会を通じながらとか、そういった部分でバスのほうの各地区の送迎も考えていけばいいのかなというのは考えてございましたが、ご質問へのお答えのほうは、今段階では送迎までは、シャトルバス分しか考えていないというところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 先ほど地域振興協議会さんというお話でしたけれども、地域の実情の把握は全部アンケートとか全戸訪問ということでなくてもできると思いますので、実情を踏まえて今後検討していただければなというふうに思います。要望です。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 要望ですね。

1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 冒頭私が質問させていただきました構成員の部分なのですが、ここはまだ全然定まっていないということで認識は取れましたが、このコンサートをやるに当たっては各課の課長さんたち、あとは町長、副町長のほうで最後決定をされたということだとは思いますが、演歌歌手及びお笑い芸人を呼ぶというのも、

町長、副町長の判断があった上で、やっぱり演歌歌手だ、お笑い芸人だということになったのかどうか、そこの経緯をもう一度確認をさせてください。

○委員長（合砂丈司君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 決定の段階までお笑い芸人というのはなかったのですが、とにかく何かイベントで、そういった歌謡ショーのようなものがやりたいなという話にはなりました。その中で、喜ぶ分野とすれば、ターゲットの部分もございましたけれども、岩泉町の方々である程度割合が高いところとなると、やはり演歌歌手かなということで、それで我々担当のほうでもちょっと準備のほう、情報収集したり、お願いのほうをしたところでございます。その中に、演歌歌手のやっている方の前座部分でお笑いの方も入られますよというようなのをIBCさんからもお話をいただいたということでございますので。よろしいでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 2番、裃地委員。

○委員（裃地照夫君） 今までいろいろな議論がありましたけれども、私は基本的には賛成でございます。ほかの市町村と比べてどうだと申し上げるのもどうかと思いますけれども、単純に言えば、俺の解釈では、ほかの市町村から見れば、こういった興行物というのでしょうか、こういうのは、岩泉の町が主催してやるのは少ないなというふうに思っております。そして、各振興協議会でもいろいろ呼んでやっているではないかというような話もございましたけれども、振興協議会で呼べる芸能人といいますか、は予算の問題もありますので、そんなに有名な人は呼べないということが実情でございますので、町を挙げて、町の行事としてある程度の予算を使って、地域振興協議会ではとても呼べるレベルの人ではないなというような人を呼んでいただいてやることも、実に賛成でございます。

それで、先ほど町民会館という話があったのですが、事業内容の（4）番に観覧者用椅子等の借り上げで60万円とあったために、何となくこの時点では屋外を連想していたわけですが、それは最初からもうそういう考えはなかったのかどうかというのを1つお聞きしたいと思います。

それとあと、何か結論のような話になって申し訳ございませんけれども、若い人をターゲットにしてお笑い芸人さんで、ある程度ご高齢の方をターゲットにして演歌歌手と

いうふうな解釈で、若い人、高齢の人、双方をカバーしているというふうなイメージで、演歌歌手の人だけの公演でも駄目だし、お笑い芸人の人だけでも駄目だしというので、この部分についても若い人というところでは、お笑い芸人さんのステージというところでもいいのではないかなと思っております。

それと、ちょっと長くなって申し訳ございませんけれども、演歌歌手は時代遅れだとか、いろいろな話も出ておりますけれども、個人的な意見ではございますけれども、何となく昭和の時代から現在の岩泉町の70年の歴史を築いた人は、今ご高齢と言われております方々が、いわゆる寝ないで稼いで、本気になって現在の岩泉町を築いてきたというような歴史も実に感じておりますので、そういった方々が喜ぶのは、やっぱり地元でイベントをやっても、演歌歌手の人が出てくると、おじいさん、おばあさんが、さっきまで腰が曲がっていた人も前に出てきて手を振るように、本当手放して喜んでいるというふうに感じております。そのために、誰をどう呼ぶかというところのさっき話もございましたけれども、これはこれから詰めていくというところでございますけれども、先ほど11番、三田地委員さんがおっしゃいました、どんな人を候補に入れているか聞いてはおりませんが、やはりお名前言ったらどうなのだから、「三陸挽歌」というヒット曲を出している人で、三田地委員さんがおっしゃっている人と同じなのですけれども、ここら辺の三陸沿岸を舞台にした歌を歌っている水森かおりさんという方が、その方の、昔のレコードであればA面、B面というふうに表示したかも分かりませんが、1曲目、2曲目ということで、2曲目に「龍泉洞」、タイトルもそのものずばりの歌を歌っているのです。それで、やはりこの岩泉町の観光資源である龍泉洞を大物芸能人が歌っているということは、これ何かすごくすばらしいことだなと思って、この人を一推しで推薦したいなということを申し上げまして、俺からの質問なのだから、意見なのだから分かりませんが、そんなふうな考えでございます。

終わります。

○委員長（合砂丈司君） 答弁はよろしいですか。

三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） ご質問にありました椅子の関係ですけれども、もともとは屋内を想定しておりまして、椅子を使うか使わないかは、今移動観覧席がございます。移

動で今は町民会館、動いていきますが、あれが513の席がございます。ですので、もう少し、600人とか入れたいと思うときは移動観覧席を使わないで、椅子を並べる方法もあるかなということで、それで幾らかでも収容人数を増やすためにということで一旦はまず借り上げで、そういったパイプ椅子のほう、予算のほうで入れた部分でございます。

○委員長（合砂丈司君） 1項の審査の途中ですが、昼食のため午後1時30分まで休憩します。

休憩（午後 零時01分）

再開（午後 1時30分）

○委員長（合砂丈司君） 休憩前に引き続き条例補正予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に入ります。2款1項総務管理費、質疑ありませんか。

9番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 1目の12節、番号制度の、このところはどういうふうなものか、説明をお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 小成総括室長。

○委員長（合砂丈司君） 小成総括室長。

○政策推進課総括室長（小成 健君） お答えします。

番号制度VPN装置というものですけれども、マイナンバーの国のシステムがございまして、各市町村と国のシステムをつなぐ装置がございまして、その更新が今年度予定されております。その機器の料金に関しましては、当初予算で計上してございましたけれども、その作業内容が示されまして、そこで町ではできなくて、業者にこの設定作業を発注すべきものが示されましたので、今回補正予算で予算計上させていただいております。

○委員長（合砂丈司君） 9番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） マイナンバーということになれば、マイナ保険証の関係が出てくるのですが、これが切れるのが結構な数になるのですよね。そういう中で、マイナ保険証の資格確認書を全ての被保険者に発行すべきだと考えるのですが、担当課が変わっ

てくるのですが、このところを答えてほしいのですが、私、資格確認書を全ての被保険者に発行すべきだと考えますが、その点をお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐藤哲也町民課長。

○町民課長（佐藤哲也君） お答えいたします。

医療保険の被保険者証につきましては、昨年の12月2日以降はマイナ保険証のほうに移行しております、そして保険証につきましてはそれをもって廃止するという形。そして、今年度からは、マイナ保険証を持っていない被保険者の方につきましては、内容としましては従来の保険証と同じなのですが、資格確認書というものを交付させていただくというようなことで進んできております。

委員のほうからは、全被保険者にというようなお話ではございましたけれども、現行としましては、マイナ保険証を所有し、使用している被保険者もございますことから、資格確認書の発行については、マイナ保険証を所持していない、そしてマイナンバーカードを取得していたとしても、保険証、そちらのほうとのひもづけを行っていない被保険者に対しての資格確認書の交付というものを予定しておるところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 9番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） マイナ保険証を持っていても、期限が切れて、手続をやらなくて、そのままになってしまう可能性も大きいと思うのです。だから、そういう事故をなくするためにも、全ての被保険者に資格確認書を発行すべきだと考えますが、駄目ですか、お願いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤哲也君） マイナンバーカードをつくっていただいている町民の皆様におきましても、マイナンバーカードにつきましても有効期限がございます。作成しましてから5年ということで、いよいよもって更新期に当たっている町民の皆様も多いと。カードの更新期につきましては、それぞれの作成時期に応じて通知のほうが届きます。青い封筒で、既に委員の中でも受け取っている方もあろうかと思えますけれども、それはカードの更新を勧奨する通知でございますので、そちらのほうの通知が届いても、確かに判断できなくて更新がされないとか、そういう方ももしかしてあろうかとは思いますが。そういう方につきましては、カードの更新をされないままカードの効力がなくなり

ますと、その方に対しては確認をうちのほうでしまして、資格確認書を送る対象として捉えていくということとしておりますので、そういった取決めといたしますか、取扱いとさせていただきたいと思っておりますので、そこはご理解いただければなと思います。

○委員長（合砂丈司君） 9番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 新電力についてですが、あした18日、プレゼンテーションがあるのですが、これに参加するのは事業者として何社なのでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 竹花室長。

○委員長（合砂丈司君） 竹花室長。

○環境エネルギー室長（竹花 淳君） お答えします。

1者になります。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 9番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） ということは、申し込んだのが1つだけだったということですか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 竹花室長。

○委員長（合砂丈司君） 竹花室長。

○環境エネルギー室長（竹花 淳君） そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 9番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） そうすると、今まで関わってきたというところだと思うのですが、まず説明資料の中でも先進事例の視察とかとあるのですが、視察先はどのようなふうなところを考えているのですか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） ご説明いたしました新規事業説明の中身につきまして、これのプレゼンを受けるということになっておりまして、それを我々のほうで審査をいたします。それでの決定となりますので、まだそのプレゼンを受けておりませんので、それ以後ということになります。

○委員長（合砂丈司君） 9番、林崎委員。

- 委員（林崎寛次郎君）　ということは、今のところは全く何も考えていないということになりますか。
- 委員長（合砂丈司君）　佐々木政策推進課長、どうぞ。
- 政策推進課長（佐々木 真君）　この業務の審査に当たりまして、これのプレゼンを受けての審査ということになりますので、事業者のほうでどういった形で持ってきてプレゼンをしてもらうかというのは、これはまだ確定していないということでございます。
- 委員長（合砂丈司君）　9番、林崎委員。
- 委員（林崎寛次郎君）　何となく心細いような感じがしますが、そうすると、担当課としては独自にいろいろと研究したと思うのですが、研究した中にはどういうふうなものがあるのか、そののところも知りたいところです。
- 委員長（合砂丈司君）　佐々木政策推進課長、どうぞ。
- 政策推進課長（佐々木 真君）　我々のほうでも、これまでも視察研修を行ったり、独自の調査をしながら進めてきています。その中で、今度は実際に立てつけとして地域新電力を立ち上げるという段階に行きますので、それについてはプロの視点というのを入っていただきながら、指導もいただきながらやるということで、本格的にやるための、これが投資としての委託ということになります。その中でも、多分いろんなプレゼンの中では様々出てくるとお思いますので、それを我々も審査をしながら、それについては今後は進める中で意見交換をしながらやっていくということでございますので、全然心細くもなくて、ここから真剣にやっていくという、その心積もりでやっていますので、これは安心して、いろいろご指導いただければいいのですけれども、視察も含め、これからいろいろやってきますので、このスタートというところでございます。
- 委員長（合砂丈司君）　11番、三田地委員。
- 委員（三田地泰正君）　毎日暑くて、今の時期草刈りが大変なようですが、ここでお伺いしますが、数年前JRのほうから、岩泉線が廃線になりまして、岩泉町のほうに移管されたわけですが、この線路の、いわゆる土手も含めた対応、特に草刈り等は現在どのようなになされているのかお伺いします。
- 委員長（合砂丈司君）　佐々木政策推進課長、どうぞ。
- 政策推進課長（佐々木 真君）　移管を受けております線路の部分ですが、部分的にい

ろいろ解体撤去をしている部分、二升石なんかありますけれども、その辺については管理をしながらにはなっておりますが、基本的には今線路上のところは手をかけていないような状況になっております。

○委員長（合砂丈司君） 11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 特にも線路沿いの土地の続きの所有者は、今までつながっているものだから、ついでに線路の土手の草刈りもされてきたそうなのです。ところが、やっぱり皆それぞれ高齢になって、とても作業が大変だと。それから、線路の鉄あるいは砂利が刈り払い機の刃に非常に邪魔になる。よって、できれば、できるだけ早く、いわゆるレール、鉄の部分を全部取ってもらいたいというような要請とかお願いもあるようですが、あの線路の取扱いはさびるまでああやってそのまま置くのか、それとも今鉄が市場価値があるというような話聞いているのですが、何か有効利用するようなことを考えているのか、これからの方向性について伺いたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 維持管理につきましては、再度現地をいろいろ確認しまして、付近の住民の方々に迷惑がかからないような形にはしたいと思います。

鉄路の分ですけれども、これJR岩泉線が廃線になってから、やはり貴重だという意見もあって、希少価値として価値を生み出せないかというような検討もこれまでできています。岩泉駅舎も、これも残っていますし、そういった意味では、活用ができないかというのは引き続き検討はしていかなければならないと思っていますけれども、全部を一気に剥がして撤去するというのはなかなか難しいところかとは思いますが、希少価値と、あと鉄としての価値と、こういったところもちょっと考えてみたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） それから、もう一点、先ほどの広報で、ふるさと会として岩泉も入っているようですが、都会の県人会の総会があったやに報道されたところを見たのですが、その中に岩泉ふるさと会も名前が連ねてあったように覚えているのですが、そこで一時期岩泉のふるさと会も盛んにやられたことがあったやに伺っているのですが、現在はふるさと会の活動はどのようになっているのかお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 私も当時ふるさと会の担当をしている時代がありまして、その頃はやっぱり東京のほうでいろいろ人を集めて懇親会を開いたり、物販もいろいろやったりというような、盛んに活動されている時期もありました。今も活動のほうはしております、名簿もあって、そしてご案内をして、懇親会が来週だったですか、7月だったかな、今月だったか来月、すみません、日にちがあれですけども、東京のほうで開催されることになっていまして、その事務としては我々のほうでいろいろご案内をしたり取りまとめをしながら、うちのほうからも副町長が町長代理で行くという予定になっておりまして、こういった活動は引き続き続けておる状況でございます。

○委員長（合砂丈司君） 11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 引き続き、それなりに活動しているということを知って安心しました。実は、先般の一般質問でも、4番議員でしたか、たしか人とのつながりについてということで見解を伺ったようなことがあるのですが、また今岩泉高校の在り方について、いわゆる生徒数の確保対策、これもこれからの大きな課題だというふうに思っているのですが、そこでやはりふるさと会なるものを大いに利用しまして、岩泉町あるいは岩泉高校のPRに努めながら、そして口コミで何とか生徒の確保に向かうのではないかと、県のいわて留学事業とタイアップしながら、私はこれから力強くふるさと会の活動を進めるべきだと思うのですが、できれば副町長の答弁をお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 三浦副町長。

○副町長（三浦英二君） 岩泉町ふるさと会、年に1回大会を、総会を開催していただいております。私がかたま出席をしているというようなこともございましたが、やはりご案内のとおり、年々規模が縮小していると、参加者が少なくなっているという状況でございます。それでも、皆様のふるさとを思う気持ちというのは、やはり強いものをお持ちになっていただいております、大変ありがたく思っているわけでございます。事務局の事務もなかなか執り難くなってきたということで、ここは町のほうで何とかということでお手伝いをしている現実もあるわけでございます。私どもといたしましては、いずれこの会の維持存続を図ることは何かお手伝いをしてみたい。

そして、今委員からご案内がありました地域おこし協力隊、あるいはいわて留学のほ

うにも、様々な形で東京近郊に住んでいらっしゃる方々のご支援をいただけるような方策を何とかこれから模索をしてみたいということで、ふるさと会の会長ともいろいろ協議を進めているところでございます。また、いろいろそういった具体策が見えてまいりましたときには、議会のほうにもいろいろご協議を申し上げてこれから進めていきたいと、このように思っております。

○委員長（合砂丈司君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 新電力のところで確認なのですが、事業の目的が地域新電力会社がもたらす利益を通じて地域課題を解決するとありますが、この地域課題という部分では、設立することが目的ではなくて、そのことによって、さらに産業なりなりに波及するような仕組みをこれからつくるといふふうに解釈してよろしいのか、お願いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 第1段階として、この地域新電力をつくりまして、地域経済への波及と、それから雇用という部分もでございます。さらにその先には、地域課題として今様々あります、例えば公共交通、これ課題になっています。こういったのも一緒にやれないかなと。これは、ドイツのほうでやっているシュタットベルケという、そういった形をもし取れるのであれば、こういったのも。今陸前高田のほうでは、いろいろ地域課題として、交通対策でグリーンスローモビリティを一緒にやったり、あと農業の部分で再エネを使いながらやったり、こういったのもいろいろ取り組んでいますので、そういったのも参考にしながら、次の段階はそういったのもどんどん取り組めるようにという思いでございます。

○委員長（合砂丈司君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） そこで、「地方議会人」というのに、たまたま脱炭素政策の新たな動向ということで事例が4市町村の分が載っていたりとかして、これからこれどうなっていくのか。後で読んでください。

それを聞いて安心したのですが、例えば町勢要覧の2025に、経営耕地面積、田んぼが平成12年は309ヘクタールだったのが令和2年には82ヘクタールまで落ちていると。使われていない田んぼがある。ここに営農型の太陽光発電、公設の軒の高い、下で農業がで

きる、そこに例えばワサビをやれないのかなとか、そういうことも含めて考えてもらうことで、協力隊の皆さんも、急傾斜な山で頑張らなくても、このぐらい空いているとすれば、売らなくても、例えばその集落で使う電力がソーラーであれば可能だと思われるので、そういう仕組みをつくっていくとかということも可能ではないのかなと思うのですが、課長の判断はどうでしょう。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 休耕田、こういったのも活用の方法はあると思っております、単純に太陽光発電をやるというのもあるのですが、営農型ということで、陸前高田ではソーラーの下でブドウを栽培して、それをワインにしているという例があります。ちょっとワサビについては、できるのかできないのか、これはいろいろ研究は必要ですが、以前にも議長のほうからの一般質問でありましたが、休耕田を利用して、植物が育つのをそのままエネルギーにできないかと、こういった研究もあつたりもしますので、いろいろ活用方法は今後考えたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 実は、どこかでワサビをやっているのです、ソーラーの下で。なので、可能なはずなので、しかも田んぼをやめた人たちは高地のところ、標高が高いところの人たちがほとんどやめてきているから、涼しいはずなので、あとは日陰さえつくってやれば可能だと思います。そういうことをすることによって、地域内にお金が回る仕組みということも絶対必要になってくるので、どっちも喜ぶ、所有者も幾らかお金になる、草刈りしなくてもいい、あるいは協力者の方々が来て、土地探さなくてもこのぐらいの面積でワサビやれますよというようなことをやって、とにかくどうやったら、これに付随して産業興し、関連したものがどんどんできるのか、そういうところも、これにとどまらず、会社設立するのにとどまらず、いろんなことを考えていただきたい。

さらに言えば、例えばバイオマスでもそうなのですが、農林課の皆さんは木を燃やすために木を育てたわけではないですよ。木材だったり板とかにして販売するためにやる。ただ、林地残材がどうしても残る。それをバイオマスにして、次はそこに今度はJ-クレジットが発生するような仕組みというのをやるようなことを考えて、町民にPRしていくということも必要だと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） そのとおりでございます、バイオマスのほうも今ちょっと研究しておりますし、端材として出る間伐だったりバークのようなものも使えるかもしれませんので、それも併せて。これ地域新電力に定款でもいろんなものを盛り込めば何でもできる、例えば総合商社的な形もできるかと思っておりますので、今委員のほうからもありました様々なことを研究したいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） ちょっと事業の内容を確認させてください。この地域新電力会社設立支援事業で、あしたプロポがあるということですが、それは支援をするメニューのプロポーザルということによろしいのですか、それとも電力会社をこうしたいですというプロポなのでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 竹花室長。

○委員長（合砂丈司君） 竹花室長。

○環境エネルギー室長（竹花 淳君） 今回のこちらの委託につきましては、地域新電力を設立するに当たりまして、設立までの支援をしていただくという中身になってございます。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 地域電力会社ですけれども、地域新電力会社の事業内容ですが、基本的には発電事業者から買ったものを町民に電気を売るとというのがベースという理解で合っていますか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 竹花室長。

○委員長（合砂丈司君） 竹花室長、どうぞ。

○環境エネルギー室長（竹花 淳君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおりの中身となっております。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 現在想定される事業主体ですとか出資者、あとは事業者ですか、

があれば教えていただきたいのと、そのときの地域新電力会社に対しての町の関わりはどのようにお考えか、お答えください。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 新たに立ち上げる予定の地域新電力会社につきましては、現状でいいますと、そのところは決まっていないというのはそのとおりでございます。町の関わりも、どこまで出資をするかというのも、これからこれも研究材料となりますし、あと皆さん、町内の事業者さんに、今年度この事業を使いながら説明をしていきます。そうすれば、この地域新電力会社がどういった経営内容で、こういう黒字を出しながらやっていけるのかとか、どこから供給して、どこにどういうふうにするかとかというスキームも含めこれからということですので、それも含めた支援ということになります。

○委員長（合砂丈司君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 町内には、高圧電力を使った事業者の方もいらっしゃるのかなと思うのですが、家庭用100ボルト以外に200ボルトの供給とかというのはできるのでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 竹花室長。

○委員長（合砂丈司君） 竹花室長、どうぞ。

○環境エネルギー室長（竹花 淳君） お答えします。

まずは、役場の施設関係、高圧のほうから供給を始めまして、それから一般事業者の方々に供給を開始しまして、最終的には一般家庭にも供給できる体制にしたいと考えております。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 弘前大学で調査した内容があるようなのですが、地域新電力会社、電気の売買で商売をするといったときに、人口が大体3万人ぐらいいないと、スケールメリットといいますか、利益が出ないのではないかと試算があるようです。実際にそういった調査研究を基に、例えば青森ですと、2町とか3市町で合同で地域新電力の会社を設立しようとしていたりということがあられるようですが、本町の人口

で見ますと、それから比べると非常に少ないというふうに思うのですが、人口が少ない中でどうするかということをご想定したので、事業者のお話を先にさせていただいたのですけれども、スケールメリットと申しますか、人口の少ないところでも成り立つものなのでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 竹花室長。

○委員長（合砂丈司君） 竹花室長。

○環境エネルギー室長（竹花 淳君） お答えいたします。

電力の事業に関しては、様々な業務がありますので、まずは一旦その業務を外に外注しながら、どんどん連携をしていって、会社の中で全ての業務を行えるような体制をつくりながら、利益を生む体制をつくりたいと考えております。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） これから試算だということですが、電力を幾らで買って、我々町民は幾らで買えるといったようなことが概算であったりするのでしょうか。せっかく地域で、世界情勢がこれだけ不安定で、そういったあおりを受けて、生活自体もコストプッシュ型インフレみたいな状況で非常に大変になっています。電気代も上がっていますし、ガソリンはここから少し下がっていくのかもしれないのですが、町内ですぐれた電気を町民が買うといったときに、今よりも高くはならないということによろしいのでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） これまでいろいろなところも視察をして、うまくいっているところ、そうでないところ、様々あって、それを勉強した上で今回スタートを切るわけですが、この会社が実際今小売の中継ぎのような格好からスタートはしていくのですが、おいおい地域でできた電気をそこに供給をしながら、自主電源を持ちながらやっていくと。そうなったときには、今の皆さんのところに供給している大手電力会社よりも安くこれは供給したいと。それを実際やれているところがございしますので、そういったスキームでいけるのではないかなと。

あとは、そこに参画していただく事業者さんたちが入って、雇用が出て、事例として

以前もお話ししましたがけれども、陸前高田しみんエネルギーでは20人の雇用がもう既に出ています。それは、若い方々がUターンで戻ってきたりしてやっている。そういったのはかなり参考になるなと思っていて、いろんなメリットとしては、電気を安く供給するというのも、これは公共施設からスタートして、あとは事業者さんに広がって、それを見ていただいた上で個別の皆さんのご家庭で使っていただくという段階には行くと思いますけれども、これはちゃんとしっかり組み立てればうまくいくというスキームだと考えております。

○委員長（合砂丈司君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 政策推進課で作ったこの資料の中には、電気の購入費として、岩泉町全体で見ますと、年間約2億円の費用が流出というふうに書いてあるのですけれども、将来的には、人が減っていけば変わってくるかもしれませんが、この2億円を町内経済に取り込むという理解で合っていますか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 私も各振興協議会の総会等で、そのパンフレットを使いながらご説明申し上げていますが、電気で2億円外に流出している、外から買っているということです。あとは、ガソリンから何から入れますと、14億円が全部外に出ている。これを経済的に幾らかでも町内で回す、地産地消のような形をつくりながらやっていくということなので、全てそれが全部町内ということになるかならないかはこれからですが、まずは地域でつくった電力を地域で消費できるような形、これをつくっていきたいと思います。そうすれば、長い目で見て、ここの全部の自然を生かしたポテンシャルをずっと長い間岩泉町は享受できるという形になりますので、それが持続可能というところかと思えます。

○委員長（合砂丈司君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 自主電源を持ってということ先ほどおっしゃっていたので、発電事業も売り買いだけではなくて、ご自分たちでつくるということも想定されているというふうに理解いたしました。先ほど地域課題の解決ということもございましたけれども、発電事業以外の収益源を電気の売買とかといったようなことも組み合わせる中で、地域課題の解決まで及ぶような、そういうプランを期待して終わります。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 1 番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 地域新電力のお話なのですけれども、今国会とかでも再エネに関しては大分騒がれているかと思います。やはり再エネ導入に関しては、かなり地方に負担がかかっている状況があって、地域の皆様とのトラブルが非常に発生しているという経済産業省の調べも出ています。まずは、地域の皆様にどういうメリット、デメリットがあるか、またこれだけ自然のある、木が密集している岩泉町ですので、懇切丁寧な地域住民へのご理解が必要になってくるかなと思うのですけれども、実際それがかなったとして、新電力供給できるようになった場合に、再生可能エネルギー賦課金、電力使用料以外にも賦課金が発生するかと思うのですけれども、そういった部分でやはり町民の負担が増えると思っているのですけれども、そういったデメリットの部分もしっかり町民のほうにご説明をいただければと思うのですけれども、今現在、明日お越しになる企業様の具体的な会社名だったりとか、差し支えないところで教えていただければと思います。

○政策推進課長（佐々木 真君） 竹花室長。

○委員長（合砂丈司君） 竹花室長。

○環境エネルギー室長（竹花 淳君） 明日がプレゼンの審査会になっておりますので、現段階では、具体的な事業者名については非公表とさせていただきたいと思います。ご理解よろしく願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今 1 番委員のほうからお話のあった再生可能エネルギー、今実際風力発電も民間で始まっていますし、水力発電も 11 か所、調査が既に始まっています。そういったのは、地域住民の方への丁寧な説明とか、そこでの協力というのはやっぱり必要ですので、これは今後も丁寧に説明したいと思いますし、今年度は町民の中に入っていろいろ説明する中では、こういったメリット、それからこういったところは協力していただきたいというところは丁寧に説明させていただきたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 進みます。4 項に入ります。選挙費に入る前に、ここで岩泉ホールディングス株式会社の経営状況報告について質疑を行います。ここには、株式会社

岩泉きのご産業、株式会社岩泉総合観光も含みます。質疑ございませんか。

4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 3社分報告書があるのですが、書きぶりが全部バラバラでして、例えばきのご産業さんは取締役を載せていますが、それ以外のところは載っていません。部門ごとに売上げと利益を記載しているところもありますけれども、文字だけの説明とか、生産量だけの説明で、部門ごとの損益が分からなかったりということになっていますので、その書きぶりは、せっかく継続して課長さんたちが取締役で入られるということですので、一気に難しいかもしれませんが、統一をしていただければ、我々も個別に、こっちにはこう書いてあるけれども、こっちはどうなのだみたいな時間のロスも削減できると思いますので、報告書式をそろえるということについて、お考えをお答えください。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 私どもも取締役会、総会、全部出席していますので、ここはちょっとお話をしながら、できるだけそろえられるような、全部が全部できるかどうかは分かりませんが、お話をしていきたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、質疑なしと認めます。

これで岩泉ホールディングス株式会社の経営状況報告についての質疑を終わります。

4項選挙費、質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 質疑なしと認めます。

5項に入ります。統計調査費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 質疑なしと認めます。

ここで席替えを行います。よろしくお願ひします。

3款民生費に入ります。ここで新規事業の説明を求めます。

三上訓一税務出納課長、どうぞ。

○会計管理者兼税務出納課長（三上訓一君） それでは、私のほうから新規事業概要説明を行います。

4ページとなります。3款1項1目、事業名は定額減税補足給付金（不足額給付）事業となります。事業の実施主体は岩泉町。

事業の目的は、令和6年度に実施した岩泉町定額減税補足給付金の支給に際し、令和5年所得等を基に推計値により算定していたことなどから、実績値の確定により、当初調整給付額に不足が生じた者等に対し、追加で給付金を支給するものでございます。

事業の内容としまして、対象者、給付金の額となりますが、対象者は令和7年1月1日時点で岩泉町に住所を有し、次の不足額給付Ⅰまたは不足額給付Ⅱに該当する納税者となります。

なお、合計所得金額が1,805万円を超える者は除くこととなります。

先ほど説明しました不足額給付Ⅰの給付額となります。こちらは、令和6年分所得税及び定額減税の実績額が確定した後に、本来支給すべき所要額、1万円未満の場合は切上げとなりますが、所要額と当初調整給付額との間に差、不足額が生じた者について、その差額を給付するという形となります。

また、2点目の不足額給付Ⅱの対象者、そして給付額ですけれども、次の3項目いずれの要件を満たす者については原則4万円。ただし、令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合は3万円を給付するというものとなります。

先ほど説明した要件の3つのうちの1つ目は、令和6年度個人住民税所得割額及び令和6年分所得税ともに定額減税前税額がゼロの者ということで、本人が定額減税対象外の方になっているという条件がまず1つあります。2つ目としましては、税制度上、扶養親族の対象外となる者ということとなります。この方も当然昨年度、扶養親族としての定額減税の対象外となっている方ということとなります。3つ目につきましては、低所得世帯向け給付対象世帯に該当していない方ということで、この3つの条件を全て満たす方に対し、この不足額給付については給付を行っていくということとなります。

事業費につきましては、給付金としまして920件分、2,610万円、事務費としまして221万1,000円、合計2,831万1,000円を今回計上させていただいております。

給付スケジュールについてですが、本年7月上旬には対象者に支給のお知らせ及び確認書を送付するという事となります。

なお、このお知らせにつきましては、町で昨年度実施の定額減税実施状況、そして本年度の所得住民税の情報、そして口座情報を持っている方に対しましては、その金額、指定口座を記入したお知らせを通知しまして、特に異議がなければ、もう口座振替のほうに移行するというお知らせを行っていくものです。

また、確認書につきましては、転入等によりまして、町で昨年度の定額減税額の状況、また今年度の住民税の情報、さらに口座情報を把握できない方には、その内容の確認を本人から申出していただかなければなりませんので、その返信をもって支払いのほうの給付手続に入るといった流れとなります。そういう事務手続を踏まえまして、本年7月下旬から順次支給のほうは行っていくということで、前段のお知らせについてはプッシュ式で進めていくという事となります。

特記事項としまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ということで、補助率10分の10をもって、全額補助事業としてこの事業を進めていくというものとなります。

ご審査よろしくお願いたします。

○委員長（合砂丈司君） 説明が終わりました。

3款1項社会福祉費、質疑ありませんか。13ページから14ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 質疑なしと認めます。

次に、4款1項保健衛生費に入ります。質疑ありませんか。

11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） ここでお伺いしますが、全部ではないのですが、ある地域数か所においては、いわゆる野良猫の増加が、増えて非常に困ったというような話を聞いているのですが、合庁に保健所がある頃は担当課がそれなりに対応したようなことも記憶にあるのですが、現在はこういう野良猫がすみ着いた場合、どのような対応を取ったらいいかという声があるのですが、町としてどのような対応を取られているのかお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐藤町民課長、どうぞ。

○町民課長（佐藤哲也君） お答えいたします。

野良猫の問題ですとか、さらには多頭飼育されていて、非常に家が衛生的にも状況が悪いという町民の方もおられます。そして、この件につきましては、平成25年以降の対応がちょっと変わってしまいまして、それまでは基本的には持ち込むと、保健所さんのほうで料金を受け取って、引き取ったという形を取っておったのですが、昨今そういう対応は保健所としてはしないということで、我々のほうに寄せられた苦情も保健所のほうにつながりますと、そういう回答をされてしまうというような状況で、非常に町としても困っているという状況でございます。

町といたしましては、保健所のほうともいろいろ協議をさせていただいたり、要望はしているところなのですが、なかなか県のスタンスとしましては、野良猫については誰か関わっている方があるであろうとか、そして多頭飼いについてもやはり管理、飼育の問題であるということで、町民の皆さんに対しては、我々としましても広報なりを使って、そういうことの野良猫に餌を与えないでいただきたいとか、猫の増え方、このように増えていくよというようなことで注意喚起はしているところではございますけれども、実際、ではそれに対する対処といったところで、町としましても対処というところでは今なかなか具体的な対応が取れないなという状況で、非常に悩んでいるというようなところが現状でございます。

○委員長（合砂丈司君） 11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 非常に困った状況だなというふうに同感なわけですが、特に雌猫が運悪くすみ着いた場合には、もうそれに群がる雄猫が3匹なり4匹なり来て、そして知らないうちに多くの子猫を産むと、それがまたすみ着くというような悪い状況が続いているような場所も実はあるらしいのです。それで、やむなくすみ着かれた家庭の方がいわゆる不妊手術といいますか、産まないような、そういうことで獣医のほうに連れて行って、ところがこの費用がやっぱりばかにならない。聞けば、たしか雄が1万円だとか、雌が3万円だとか、非常に手術の費用も高額なために、とても大変ですと。何とかこういう猫について、今はそういうのをペットショップというか、預かって飼育するような事業所も宮古辺りには何か所かあるのか。そういうところについても、個人で連れていくのも大変だと。できれば行政のほうで、何とかこれについての対応もお願い

したいのですが、町のほうの窓口はどこなのかというようなこともあるのですが、改めて町民の皆さんに、そういう対応については行政広報等を利用して周知徹底を図って、可能な限りすみ着かないような、そういう状況をつくっていただくように、いわゆる情報の提供といたしますか、現状はこうなのだというのを何とかこの機会を捉えて、知らせていただければありがたいのですが、よろしく答弁をお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤哲也君） お話をいただいたとおりの内容かなというふうに受け止めております。この件につきましては、確かに対処としては、猫なりの去勢をするという方法が1つございます。しかし、ご指摘のとおり費用がかかると。そして、その費用の助成につきましては、県の獣医師会ですか、そちらのほうで枠を設けて、去勢費用の助成というのがあるということで、広報のほうでは皆様のほうに周知はしておりますけれども、何せ県内を通じての制度だということで、なかなか行き届かない状況もあるふうに捉えております。そういったところから、この猫多頭飼いの問題につきましては、町といたしましては、まずしっかりと啓発活動には取り組んでいくと。

そして、公衆衛生組合という団体もございますことから、そういった団体の事業の内容等にご相談をしながら、猫の去勢費用の助成というものをそういった組合のほうでできないのか。さらには、各地区に猫がポイ捨てされたりですとか、犬のふんをそのままにして置き去りにしていく方もありますので、そういった方々に、そういった地区地区に、啓発の看板等を組合のほうから援助できないのかとか、そういうことを今年度の事業の中で組合さんのほうと相談しながら、どうにか事業化できれば事業化して、住民の皆さんのほうにも周知を図っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 質疑なしと認めます。

ここで席替えをお願いします。

ここで、佐々木忠明農林水産課長から発言の申出がありますので、これを許可します。

佐々木忠明農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 農林水産課から2件の報告をさせていただきます。

まず、農林水産課所管で、一般社団法人岩泉農業振興公社に使用貸借している車両の事故についてでございます。6月11日水曜日の1時40分頃、野田村の養豚牧場から堆肥の運搬中、三陸沿岸道野田インターチェンジ付近におきまして、農業振興公社の職員が運転する3トントラック堆肥運搬車と原付バイクが接触事故を起こしてございます。

事故の相手方は、野田村在住の男性で、89歳とお聞きしてございます。バイクは転倒しなかったものの、右腕が車両と接触し、反動でハンドルに顔面をぶつけていることから、県立久慈病院に救急搬送されております。軽傷とは伺ってございますが、高齢であることから、医師の判断におきまして、経過観察の入院をしているところでございます。運転しておりました公社職員におきましては、けがもなく、現在は通常の業務に就いております。

現在の状況でございますけれども、農業振興公社が加入しております保険会社と相手方とで示談交渉等の事故処理が行われております。

次に、大牛内育成牧場の夏季放牧地から預託牛が脱柵したことについてでございます。大牛内育成牧場では、宮古市田老水沢地内の預託牛夏季放牧地16ヘクタールに現在23頭を放牧してございます。6月13日午後、預託牛5頭が脱柵し、近隣の産直施設付近で確認され、農業公社へ連絡があったものです。連絡を受けました農業公社におきましては、現場へ急行し、全頭を確保、無事放牧地内に戻しております。

原因といたしましては、出入口付近のぼら線3本を切断し、脱柵したものであり、破損箇所については当日復旧し、通常の放牧を再開しているところです。

今後におきましては、同様の事案が生じないよう、農業振興公社に対しても注意喚起するとともに、完全確認等、町も一緒になりながら取り組んでまいりたいと思います。

以上で報告を終わります。

○委員長（合砂丈司君） 5款1項農業費に入ります。14ページから15ページです。質疑ございませんか。

8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 4目のところにありますけれども、高騰対策の支援金、家畜飼養資材価格高騰対策支援金ですが、これは繰越事業、追加というご説明でしたけれども、

これの内容についてまずご説明ください。お答えください。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 佐々木大輔畜産振興室長。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木畜産振興室長。

○畜産振興室長（佐々木大輔君） 今回の追加支援でございますが、岩泉乳業さんから酪農支援という指定寄附を受けて、令和6年度に実施しました家畜飼養資材の価格高騰対策支援金と同じ内容で、酪農農家さんに対して追加支援を行うものであります。

○委員長（合砂丈司君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そうなのでしょうが、前回の補正予算で取って実施しているかと思えますけれども、これ何頭実施して、今回なぜ追加補正をやる、何頭やる予定だとか、それについてお願いをします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 3月の補正でいただきました事業におきましては、乳用牛、あと肉用牛、豚、全ての家畜におきまして、価格高騰対策として交付金を交付させてもらっております。その頭数につきましては、前回が対象農家84戸に対して69戸の申請がありました。

あと、今回につきましては、系統出荷をしております15戸の農家を対象にしております。これにつきましては、やはり畜産業の中でも酪農部門は非常に今経費がかかってございます。なぜ系統のみにしたかといいますと、系統出荷の場合ですと、基本乳価、これは統一した乳価でございます。あとは、経費につきましても、県下プールで、各農家にプールした価格が均等にかかります。こちらのほうの乳価というのは、一元集荷でありますので、上がるのがなかなか難しいところがございます。それに対して、系統外の出荷農家は相対ですので、乳価の交渉だったり、いろんな経費につきましては、そちらのほうはいろいろ融通が利くところがございます。ですので、今回につきましては、そういった部分で大変厳しい状況が続いていると。

あとは、2年間続いている猛暑におきまして、食べる牧草というものが、皆さん、今現在手持ちがどんどんなくなってきて、購入しているという現状もありますので、そういったところを踏まえながら、JAの酪農部会の会長さんのほうからも強く要望をいただいておりますことから、今回このような補正予算を組ませていただいたところでご

ざいます。

○委員長（合砂丈司君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そうしますと、今回は、前回は前回は終わっているわけですが、3月分は。繰越しもあるようですが、それはやっけていて、新たに酪農家に対して、系統出荷の酪農家に対して、15戸だけかな、に対して、新たにまた加えてやるということでの理解ですか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） そのとおりでございます、3月補正は3月補正で皆様に支給させていただきました。新たに今回追加での支援という形で、予算を計上させてもらっております。

○委員長（合砂丈司君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） それからあと、前回補正だったかな、1,500万円の指定寄附金がホールディングスから来ているのを財源に使ったということのご説明であります、そうすれば、この1,500万円、町で今後何に使うかというのを今からこれは予算化して、執行していくということなのでしょうか。大体今考えているのは、どういうことを考えておりますでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 3月の補正予算で町のほうに、岩泉ホールディングスさんから酪農に1,000万円、そしてワサビに500万円ということで、生産振興に使ってもらいたいと指定寄附をもらっております。一般質問でもいただいて、質問のほうに町としてじっくり、毎回もらえる寄附ではないので、町の1次産業の振興に資するような事業を組み立てていきたいということで答弁させていただいております。

今回は、酪農のほうの経営が非常に厳しいと。8月に乳価が上がる、そして牧草も一番草を今現在刈っていますので、そういった部分で、つなぎ的な部分でもいいので、何とか経費を支援していただきたいというご要望に応えた形で、今回指定寄附からお金を使わせていただいております。

今後は、庁内でもんでいながら、これからの持続する酪農につながったり、ワサビの生産振興につながったりというのに使っていきたいと思っております。ただ、どのよ

うに使っていききたいかというのは、酪農生産部会との酪農座談会というのも年に数回開催することといたしておりますので、そういった方々とやっぱりコンセンサスを図りながら決めていききたいというふうに思っております。

○委員長（合砂丈司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 質疑なしと認めます。

進みます。2項林業費に入る前に、ここで一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告について質疑を行います。質疑ございませんか。

8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） この前13日に、去る過日に経営状況を説明いただきました。そして、この報告書があるわけですが、若干ちょっとだけ教えて……細かくなってすみません。これの報告書の8ページの売掛金、未収金ありますが、そして売掛金については中身も質疑があつて、牧草とか、ご説明がありました。これについて、未収金の内容等を含めてご説明ください。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 未収金2,500万円の内容ですけれども、この間ご説明もさせていただきましたけれども、牧草の販売の代金、あとは若干ですけれども、堆肥センターの処理料の未収という部分が主な内容になってございます。

○委員長（合砂丈司君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） もう3月から過ぎて6月ですけれども、これは売上金入っておりますでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 3月31日未現在の売掛金ということでございます。3か月弱たっております。今の現状でいきますと、今現在の売掛金は、6年度の売掛金といたしましては1,600万円弱というところになってございます。これが新年度になってからも販売するところに堆肥を卸したり、そういうこともしていますので、そういうものを合わせていきますと、現状の売掛金といたしましては2,200万円ぐらいということになっております。

○委員長（合砂丈司君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 300万円ぐらい入っているということですか。これの中に、よく言う塩漬けとか、そういうのはどのぐらいありますか。なければよろしいのですが、どうなのですか。取れない見込みとか、取れるとか含めて。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 農業振興公社からお伺いしているところだと、今現状で取れるというか、回収の見込みが立たない農家さんは1戸と聞いております。あとは、定額ですけれども、毎月の納付というところが1戸、今その2戸がやはり大きな売り掛けの原因になっている農家という形になってございます。

○委員長（合砂丈司君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 次に行きます。8ページの定期預金、固定資産なのですが、基準財産の4,500万円、これは分かったような、分からないようなのですけれども、これは使うとか何か有効に使うところを含めて、これについて概略、簡単に説明していただければと思います。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 固定資産の定期預金の基本財産の部分でございますけれども、これ4,500万円は一般社団法人を結成する際に、町と農協が出資ではないですけれども、出し合って、基本財産として形成した部分でございます。これにつきましては、使用はできない部分でありまして、これを基に今農業振興公社では、運営のための資金を借受けするための担保みたいなものに使わせていただいているような形です。ただ、ここに基金という部門を設立すれば、そこについてはいろいろ運用だったり何なりというのはできるような形になっていまして、元本をきちんと返済できる、返済するという条件付でのそういった運用もできる内容にはなりますので、新たな展開としてはそういうことも考えることは可能かなというふうには考えてございます。

○委員長（合砂丈司君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） すみません、もう少しお時間下さい。そうすれば、これはもう使えないということであれば、有効に使えればいいのかと思ったわけですが、町で貸付けとかなんとかではなくて、やれないかなと思ったことです。

早々これは無理ということであれば、次、下のほうの負債の部の長期未払金、固定負債の長期未払金、次にいきますが、4,600万円、これについてご説明ください。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 佐々木総括室長。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長、どうぞ。

○農林水産課総括室長（佐々木 光君） お答えいたします。

固定負債のところの部分の長期未払金のことだと思うのですが、固定負債、こちらのほうは長期で借入れをした際とかの残高等になってきますし、こちらに対してこれから支払っていく予定額とかになります。そちらのほうはこちらの金額というような形になっていると思います。

○委員長（合砂丈司君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そうしますと、4,600万円を、これは長期に借りて返していかなければならないという金額ですね。これもまた大変ですね。ということでして、前回の全協での説明の対応ということで、公社の対応、町の対応ということでメモはしておりますけれども、見て、まさに資金ショートするような公社、団体でして、これまたまさに大変かなと思っていました。前も、私、産業常任委員会にずっといまして、意見交換とかいろいろやったこともありますけれども、自転車操業もますます厳しくなってきたのかなと思っております。

でも、やっぱりこれをどうするかということを今後またいろいろ協議等していきたいなどはありますが、ぜひここらをうまく指導していただいて、これがどこまでやるかというのはありますけれども、そういう意味で、すみません、ちょっと時間がない中で今回取り上げさせていただきました。課長が13日に説明したとおりでございまして、まさに厳しい状況かなと思いますけれども、頑張ってください、うまくこれを持っていかねければいけないのかなと思っております。

終わります。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） いずれにいたしましても、農業振興公社、今農家さんたちの本当に下支えになりながら、岩泉町の農業、畜産の振興に本当になくてはならない団体だと町のほうでは思っています。いずれこの2年間続いた牧草の不作だったり、

そういった部分で非常に苦しい経営は続いておりますけれども、何とかその部分を改修すべく、町と一体になりながら、公社の使命が全うできるような形で我々も考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員（畠山和英君） もう一回。

○委員長（合砂丈司君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） コントラ事業、堆肥、あとは育成牧場等々、まさにここがなくなったら確かに農家の経営は大変ということであります。1,000万円の貸付けとか、あるいは4,000万円前後の補助金も毎年出しているわけです。農家にとってはそうですし、一般の町民から見れば、4,000万円を超える額、機械のときはもっといきますけれども、その額を、補助金を毎年出しているということになれば、一般町民から見ればそれはどうかなどということもあるわけです。ここの兼ね合いをどう、どこに持っていかというのはあるのでしょうかけれども、確かに農家が今成り立っているというか、やっていくのも公社の経営があって、いろいろやってもらっていることかなとは思いますが。どこらまでその兼ね合いをやっていくかということもありますので、ひとつ今後ともよろしくお願いをしたいなと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 以前にも話をしたことがあるのですが、乳牛から白い牛乳が出たものはホールディングスに行ってお金になって、いろいろな事業ができています。ところが、黒い茶色っぽいのは今のように厳しい状況だと。同じ牛から出たもので、こうも事業に差があると。言いたいのは、前にも言っているけれども、ホールディングスから幾らかでもそこに何らかの形で、同じ牛から出てくるものですから、できないのかなと。資金の援助でもないけれども、貸付けはしたくないわけです、本来は。運転資金が潤沢にあれば、安心して経営ができるわけですから、そこも含めた中でいろんなことを想定しながら、これから運営させていくためには、こうやって議会でいろいろ話すのではなくて、その中で解決できていくような仕組みというものもこれから考えなければいけないと思うのですが、そこについては担当課としてはどうでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 岩泉ホールディングスの取締役の中に一般社団法人の

農業振興公社の専務も入っております。そういう具体的な話は、特にホールディングスの取締役会の中で出たことはなかなかないわけですが、資金の援助という形では、先ほど若干少ししゃべりましたけれども、さっきの基本財産のところ基金というのを設けて、元金返還の保証つきで、好きに運営費として使ってもいいという項目を一般社団法人の場合につくれることになってございますので、貸付けとか、そういった部分よりは、元本が必ず返還になるという部分であれば、そういったところにお金を入れて、多少なりの運営援助というのも考えられることではあるとは思いますが。あとは、ホールディングスと農業振興公社、あとは町が間に入りながら、可能性については探っていければなというふうに考えております。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 質疑なしと認めます。これで一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告についての質疑を終わります。

進みます。2項林業費、質疑ありませんか。15ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 質疑なしと認めます。

進みます。3項水産業費、質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 質疑なしと認めます。

ここで換気のため3時まで休憩します。

休憩（午後 2時50分）

再開（午後 3時00分）

○委員長（合砂丈司君） 休憩前に引き続き条例補正予算審査特別委員会を再開します。

6款1項商工費に入ります。15ページから16ページです。質疑ありませんか。

7番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 12節委託料で、イメージキャラクター等作成委託料とあります。これの中身をお願いします。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 大森総括室長。

○委員長（合砂丈司君） 大森総括室長。

○経済観光交流課総括室長（大森淳一君） お答えをいたします。

こちらイメージキャラクターですけれども、現在既にあります龍ちゃん、泉ちゃんのキャラクターを、過去にも何度か手を加えながら今の形になるのですけれども、今回また新たに令和バージョンということで少し微調整をしながら、今回の大きなところは、今まで龍ちゃん、泉ちゃんの権利につきましては、著作権を作者の方がお持ちになっておりまして、町としては使用权という形で、無償で使わせていただいておりますけれども、今回著作権のほうも一体として購入するという形で考えております。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 7番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） そうすると、例えば今着ぐるみがありますよね。あれも例えば更新するのか。あるいは、パンフレットに出るものだったりとか、デジタルで出るものだったりとか、そういったものにも手を加えるという感覚ですか。その辺はどうですか、詳しいところは。

○委員長（合砂丈司君） 大森総括室長、どうぞ。

○経済観光交流課総括室長（大森淳一君） お答えをいたします。

本年度の当初予算で着ぐるみ作成の委託料はもう取ってありましたので、そこに合わせまして、今回微調整を加えたもので再度作成したいと思っております。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 7番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 今までよりよかったなとか、かわいいなとか思ってもらえるような変更とか、そういったものをぜひお願いします。

続けていいですか。関連があればあれですけれども、大丈夫ですか。

○委員長（合砂丈司君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） その着ぐるみなのですが、それこそWBG Tで、今熱中症でいろいろなことが騒がれているわけです。真夏の炎天下の中であの中に入っていたらどうしようもなくなると。その対応もきちんとやって、あと対策ウオッチをつけて入っても

らうとか、誰かがそういうのを持って歩くとかしていかないと大変なことになると思うので、その辺の対策についても検討していただければと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 着ぐるみのほうの暑さ対策、これまでもやっぱり夏場の暑い時期については、もう5分ともたないような状況もございましたので、そこは大きな課題でございます。今回の更新に合わせて、そこら辺の対策を持ったものでの更新へというふうには一応今考えている段階でございます。

○委員長（合砂丈司君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 対策だけではなくて、イベントなんかでも多分職員の皆さんとか、いろんな人たちが入ってくると思うので、そこにWBGTの指数計というのがあるので、1万円ぐらいで買えるものなのです。そして、そこで温度測って、危険になるときちんと知らせてくれるのがあるわけですから、そういうのもイベントのときには用意をしておいて、事前の策をきちんと対策をしてくださいということでございますので、よろしくをお願いします。どうでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 早速調べまして、対応のほうは考えていきますので、ありがとうございます。

○委員長（合砂丈司君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） イメージキャラクター等作成委託料についてなのですが、この275万円でしょうか、先ほどご説明いただいたように、デザインの変更と、あとは著作権の譲渡費用というふうに認識はしたのですけれども、譲渡費用に関してはやはり使用頻度だったり、龍ちゃん、泉ちゃんの認知度等を含めたところでの金額が出てくると思うのですけれども、何を指標にされてこの275万円にされたのか。あとは、差し支えなければ、どういった方がデザインされているかというのが、ちょっと私認識不足で申し訳ないのですけれども、ご紹介いただければと思います。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） お答えします。

イメージキャラクターのほうでございますが、先ほどうちの総括のほうから申し上げ

たとおりでございます。これまでは、第三者の方が利用する場合に、利用の許諾の関係の契約がございまして、制限を受けていたところでございます。

一方で、龍泉洞の物産観光面においては、龍ちゃんマークのキャラクターの使用については、事業者の皆さんから利用したいという要望がいっぱい寄せられている状況にございます。それだけこのマークに対する事業の効果というのをかなり期待している方が多いかなというふうに思っております。今回の275万円の金額につきましては、著作権者の方の提示金額でもってということで、これまでの事業の効果を推測した中での双方での合意を見つけた中の金額でございます。

著作権者につきましては、盛岡市在住の方で、岩泉町出身の方ということでございます。個人名については、伏せさせていただきます。

○委員長（合砂丈司君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） ご回答ありがとうございます。イメージキャラクターにつきましては認識ができました。ありがとうございます。

あと、印刷製本費、ここの部分に関しても、どういった印刷をされるのか。金額も大きいように思えるので、ちょっとここも概要をご説明いただければと思います。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 大森総括室長。

○委員長（合砂丈司君） 大森総括室長、どうぞ。

○経済観光交流課総括室長（大森淳一君） お答えをいたします。

こちらの事業費の部分全般になってくるのですけれども、8月30日の台風10号災害支援感謝の日に使う消耗品あるいは印刷製本費となっております。印刷製本費の中身としましては、去年も作ったのですけれども、横断幕の作成、増刷、あとはのぼり旗、去年まだ数枚しか作っていないのですけれども、今度は外でも耐え得るようなちょっと強いものを作りまして、想定ではその日だけではなくて、1週間ぐらい前から、例えば道の駅等に掲示をして、こういった台風災害の支援感謝の日ということで周知を図っていきなというふうに考えておる予算でございます。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 7番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 14節で、工事請負費でふれあいらんどの件が載っていますけれど

も、CYMBALSがオープンして数か月がたったところでございます。経営状況というか、どういったお客の入りがあるのかというのを、分かっている範囲でよろしいですけども、お知らせいただきたいなと思います。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 4月24日にリニューアルオープンいたしましたふれあいランド岩泉、通称、愛称でCYMBALSの経営状況、実績の状況を申し上げながら現状をご報告させていただきたいと思います。

5月までの実績をデータでちょっと頂いてございますが、その中から見ますと、金曜日から月曜日の宿泊者、こちらのほうが全体の約9割ぐらいを占めているという状況でございます。平日、火曜日から木曜日の宿泊については10%ですので、低調かなというふうに思っております。この中で、ダイナミックプライシングということで、金曜日泊と土曜日の泊が高い料金を設定してございますけれども、思ったより金曜日の宿泊者が伸びていないというところもデータ上分かっている状況でございます。

現時点の予約状況でございますが、これから7月、8月の需要期に入る状況になってございますけれども、こちらのほうにつきましては、平日も含めて予約が半分以上ということで、埋まっている状況かなというふうに思っております。

あと、経営の状況で、年間の売上げのほうは大体1億円で計画をしております。その中に指定管理料の500万円も含まれておりますけれども、月でならしますと大体900万円の売上げを目標ベースに考えております。現時点で大体6割程度の売上げということで、5月までのスタートダッシュについてはちょっと鈍いといいますか、観光客の動向の影響を直接受けているのではないかなというふうに思っているところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 7番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。私もオープン前からちょっと提案をさせていただいていましたけれども、町民価格を導入してはいかがかなという話をさせていただいています。今の状況を聞いて、課長おっしゃったとおり、スタートダッシュはうまくいかなかったのかなというふうな感じで、これから盛り返して行ってほしいなと思いますけれども、町民の皆さんにファンになっていただくことは非常に大事なことで、というのはやっぱり聞こえてくる声が岩泉町民は全くターゲットにしていないのではな

いのというような、そういった価格の設定をしているというようなネガティブなイメージを持たれているように私は感じているのですけれども、そこを払拭するためにも早めに、町民の皆さんに1回は宿泊してもらおうような、そういったのも、作戦も必要なのかなと思うのですが、その辺はいかがですか。ここで話ししていても、経営陣はあっちですけれども、担当課ではどういうふうな、そういったところも提案してもいいのではないかなと私は思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 4月24日以降、オープンということで、町民の割引制度につきましてもCYMBALSの経営側とちょっと相談をしながら、先般世帯配布の資料でもご案内したとおり、高校生以下の分は無料ということでご案内いたしました。残念ながら世帯の配布に間に合わなかったのがランチのメニューでございます。町民500円でランチを食べられるというサービスも今やっております。

委員ご提言の部分につきましては、今後定期的にCYMBALS側と町側で定例的なミーティングを予定しております。月1程度のミーティングでございますけれども、この中で情報交換をしながら、町民に知っていただきながら、利用していただきながら、どのような形で宣伝、周知していくかということも含めて考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（合砂丈司君） 7番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） そういった形で、やはりなかなかうまくいかないと、町としても、そういうのを造ってしまったことを批判されたりとかしかねないと思いますので、ぜひファンをいっぱいつくるということを町民からもしていきたい、いかなければならないのではないかなということで今回提案させていただきます。ぜひ前向きにそういったところも経営側に提案していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（合砂丈司君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 度々申し訳ございません。話をぶり返すようで大変恐縮なのですが、またイメージキャラクターのところ、どうしてもちょっと腑に落ちなくて、この275万円を今やるタイミングなのかどうかというご判断をなぜ今このタイミングなの

かというのと、龍ちゃん、泉ちゃんができて、もう数年もたっているかと思うのですけれども、それよりももっと早くこの権利を買うという話にならなかったのかどうか。その経緯、なぜこのタイミングで買うようになったのかという。話を掘り返すようで大変恐縮なのですが、コンサートの件もそうなのですが、なぜこのタイミングで急いで買うのかという、その買うまでの経緯をちょっとお話しいただければと思います。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） なぜ今のタイミングでというご質問でございます。現在の使用許諾の契約が平成30年から契約しておりまして、その中でやはり利用しづらいねというのは先ほどご説明したとおりでございます。今回、令和7年度当初予算におきまして、着ぐるみの更新といたしますか、リニューアルを考えてございます。こちらにもちょっと関係してくる案件でございました。加えまして、70周年という来年の節目もございますので、このタイミングでやっておかないと、後々後悔するだろうというところで、著作権を町にという形のものをご提案したというところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） ご回答ありがとうございます。町がこの権利を買い上げるということなのですが、今後の想定としては、これが著作権フリーになるのかどうか。そして、フリーになった場合、町内事業者様が例えばオリジナルのTシャツを作りたいということで、その使用料も無料で使えるのかどうか。今後のその辺のスキームだったりとか、方向性をお考えであればお聞かせいただきたいです。

○委員長（合砂丈司君） 三浦副町長。

○副町長（三浦英二君） 龍ちゃんのキャラクターでございます。ご案内のとおり、泉ちゃんと龍ちゃんと2つが今ございまして、町のほうで中心となって利用させていただいているわけですが、そもそもこのキャラクターにつきましては、作者の方からの善意で、無償でこれまで使わせていただいているという背景がございます。そういった経過をたどる中で、町のほうに管理もお願いをしたいというような作者、著作権者様のお申出もいただいたり、私どもの担当も尽力をしながら、いわゆる使用許諾という契約をさせていただいて、これまで利活用をしてまいりました。

先ほど来観光課のほうで答弁をしておりますとおり、これはやはり作者様の思い入れ、心情がございますので、町のほうで一方的にこれを欲しいとか、使わせろとか、勝手にやるとかということではできない状況で来たわけですが、今般いろいろ協議を進めている中で、この際町のほうに、しっかりと未来永劫龍ちゃん、泉ちゃんのキャラクターを管理してほしい。私どもとしても、ぜひそれを町のほうにお任せをいただきたいということで、一定の合意を見ましたので、これはやはりこの際しっかりと作者様のご意思を反映いたしまして、きちんとしたデザイン、原画を作成した上で、町のほうでお引取りをしたいということで方向性が見えた。そのために、今回のこのタイミングで補正予算にご提案をさせていただいたということでございます。

今後におきましては、町のほうで一切の権利を取得するということになりますので、このキャラクターの使用に当たりましては、納品以降は町のほうで行うということになります。予算額、この購入委託料の値段につきましても、これは市場原理を原則といたしまして、ホールディングスで使用している龍ちゃんマークの価値、値段、あるいはほかの牛乳パックにおいて、その方が売買をしている価格等々参考にいたしまして、私どものほうで一定の、これは適正な価値のあるキャラクターの作成だということで予算を組み立てまして、ご提案を申し上げたということでございます。

○委員長（合砂丈司君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） ご回答ありがとうございます。内容は把握いたしました。作者様のご意向もあって、今まで様々龍ちゃんのデザインができてきたということなのですが、そこの新しいデザインを作る上でも、今まで費用は発生していなかったという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 三浦副町長。

○副町長（三浦英二君） これは、先ほどご答弁も申しあげましたけれども、あくまでもこれまでは作者様の善意によりまして、無償で使用をさせていただきました。したがって、現在町内の事業者さん等でお使いになる分につきましても、作者様の善意で、全てこれまで無料で使用をさせていただいたという経緯でございます。

○委員長（合砂丈司君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 善意ということで、大分懐の広いお方なのかなということでお察

しいたしますが、今までそういった善意で様々龍ちゃんのデザインをされてきたということなのですけれども、それであれば、今までどおり好きなデザインで、善意の下、デザインを起こして、どんどん発展はしていけるのではないかなと思うのですが、今になって買うという、なぜこの判断をされたのかというところです。

○委員長（合砂丈司君） 三浦副町長。

○副町長（三浦英二君） 今龍ちゃんのキャラクターについては、定例の形というか、デザインで使っているわけですが、町といたしましても、このお決まりの形だけではなくて、いろんな背景、あるいはイベント、それから物販等々の利用形態に合わせたようなキャラクターにもしたい。要するに、帽子をかぶせてみたりですとか、野球のユニフォームを着せたりとか、スキーを履かせたりとか、そういうことに龍ちゃんを使う場合には、作者様から有料でデザインをしていただくというようなことにもなっておりますので、なかなかこれがこのまま使っていきますと、だんだんに使いにくくなって、その都度有料になると使いにくくなっていくというようなこともございまして、かねてからお願いをしていたとおり、将来、今後のことを考えますと、きちんとこれは、人間ですので、年を取るわけでございますので、著作権の帰属を明確にしておくべきだということで、作者様からもご了承をいただいて、やっとここまでこぎ着けたということでございます。

○委員長（合砂丈司君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） ありがとうございます。今後買われるということで、著作権フリーということなのですけれども、やっぱりフリーになることで、これだけ大谷翔平選手も岩泉ヨーグルトを食べているということで、全国的にも少しずつ周知はされてきたのかなというところなのですけれども、フリーにすることで全国の、変な話、悪さをする方々もいらっしゃると思います。そういったところも町のほうで、龍ちゃん、泉ちゃんを守るためにしっかりと制限をかけて、誰でも使えるような形ではなく、一定のちゃんと審査を経て使えるよ、デザインつくれるよというふうな仕組みづくりをしっかりといただくことで、作成していただいた方も有意義に使ってくれているなというふうに思っていただけかと思っておりますので、今後、そこは要望としてお話をさせていただきました。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 要望ですね。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 質疑なしと認めます。

ここで席替えをお願いします。

8款1項消防費に入ります。質疑ございませんか。16ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 質疑なしと認めます。これで歳出の質疑を終わります。

進みます。これから歳入に入ります。8ページをお開きください。14款国庫支出金、質疑ありませんか。歳入は款ごとの審査となります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑ありませんか。

8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） この2項の地域経営推進費事業、これの内容を教えてください。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） ここに載っています地域経営推進費854万7,000円の内訳につきましては、5項目ございまして、水産業総合支援事業、それから食生活改善推進グループ活動費補助、地場産品販路開拓推進事業、防災管内図作成業務、日本短角種放牧頭数維持支援事業という5項目になっております。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 質疑なしと認めます。

進みます。18款繰入金、9ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 質疑なしと認めます。

21款町債、質疑ありませんか。

11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 減災と防災という観点から、消防の関係で1つお聞きしますが、ご案内のように、小本川の河川が護岸工事も相当完成して、見えてきたわけですが、前にも話をしたかと思うのですが、いわゆる住宅街から、道路から水路までの距離が非常に遠くなったような感じがしております。そこで、いざ火災、有事の際に、消防車両があつた水路まで行くまでに相当私は難儀するのではなからうかと思うのですが、今から護岸工事が秋までに完成することとなっているのですが、完成した暁にはそれぞれの地域で護岸工事のどこかから水路まで行く通路が必要だと思うので、その計画は具体的に小本川流域のそれぞれの地域ごとに想定をして、今から準備をしておかなければならないと思うのですが、そこら辺の検討に入っているのかどうかお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木消防防災課長、どうぞ。

○消防防災課長（佐々木規雄君） お答えします。

いわゆる防火道路という名称で岩泉町では対応しています。179か所現在ございまして、それぞれの分団管轄ごとに地図、これを作っておりますので、現状でおおよそは把握できております。それが実際に火災に対応できるかという点についてのご心配だとお聞きしましたけれども、実際はやはりそこにたどり着くまでの距離、あと川の水量、そういったもので左右されますので、基本的には直近の有効な消火栓、防火水槽、そういったものを最優先に使うと。大規模災害、長期間の消火活動が必要なものについて、あとは水利が不足している、そういった場合にはそこを活用するという考えで進めてございます。これは、消防団とも共通認識を持っておりますので、完成した後、そういったものを改めて確認する方向では検討してございます。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） そこで、水利までの時間が、誰が見ても難儀するのではなからうかという観点から、今ある消火栓の話がありましたが、消火栓の既設の数を、やはり

住宅のある程度まとまっている地域においては数を増やすべきだと思うのですが、そういうお考えがあるのかどうかお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木消防防災課長、どうぞ。

○消防防災課長（佐々木規雄君） お答えします。

岩泉町の消防水利の充足率、これにつきましては、国が示す消防水利の基準というもの調査に基づいて充足率が調査されております。岩泉町は89%、数字上はかなりの数はいっているのですけれども、実際に消火栓があつて建物があつたり、いろんな傾斜があつたりということで、なかなかやはり有効な水利が多いというわけではございませんので、毎年防火水槽、こういったものを、震災にも対応できる耐震性の防火水槽、これを整備する方向で検討を進めておるところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） ありがとうございます。

それで、最後になりますが、今テレビをつければ、いわゆる高温で、熱中症で搬送されることがよく報道されているのですが、管内においても熱中症による搬送の事例は数件、あるいはあるのかないのか、現状についてお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木消防防災課長、どうぞ。

○消防防災課長（佐々木規雄君） 広域の救急搬送の件という形になりますけれども、今日現在、岩泉町では2件の熱中症患者搬送となっております。今朝もやはり高温ということで、消防署のほうでは熱中症対策の防災行政無線を活用した広報を行っております。また、先日ぴーちゃんねつのほうでも、健康推進課と協力し、広報してございます。ぜひ皆さんのほうには、そういった面でご協力いただきたいなと思っております。

以上で終わります。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

次に、第2表、債務負担行為補正に入ります。4ページをお開きください。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 質疑なしと認めます。これで第2表を終わります。

次に、第3表、地方債補正に入ります。5ページをお開きください。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 質疑なしと認めます。これで第3表を終わります。

これで議案第3号の質疑を終わります。

これから議案第3号の討論を行います。討論ありませんか。

4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 本件3号議案に対して反対の討論を申し上げます。

予算中、合併70周年カウントダウンコンサートにおいて、論理的合理性、正当な理由が私からは見受けられなかったことがその理由です。企画段階で地域振興協議会などからのヒアリングが行われていないこと、ワンチームとかねがねおっしゃっている中で、庁舎内の共有がされていないこと、また現在の財政状況から予算金額の妥当性については、出演料が高いか低いかという議論はありましたが、今この町の状況で投じる金額として妥当だということは理解できませんでした。

あとは、参加対象者ですが、町民の約半数を占める高齢者を対象としていらっしゃるということですが、そのうちこの行事に参加できる方は1,000人から1,500人と伺いました。人前に出られるという方は、能力のある方です。それは、例えば龍ちゃん商品券などの町の事業を思い浮かべていただければ分かるかなというふうに思います。あのとき本当に困っている人たちがどれほど買えたのだろうか。お金に余裕があって、自分で動ける人はたくさん買いました。2割分をお得に使うことができました。例えば本町は、避難所も災害があるので何度も開設していますけれども、避難所に行ける人というのは生活能力、意思決定能力のある人です。それ以前の状況にある方は、そこには参加できません。こんな肌着で行ったらどうするのだろうか、こういう生活の状況を知られたくない、そういった状況です。本事業においては、生活能力のある方は参加できる、もしくは申込みをできるということなのかもしれませんが、町を支えてきたのはそういった方々だけではないのではないのでしょうか。残りの1,000人から1,500人ということ言えば、3,000人余りのご高齢の方も同じくこの町を支えてくださった方々です。そういった

方々への配慮がないというふうに確認できましたので、そこにも合理性は確認できなかったというふうに思っています。

もう一つは、町の誇れる資源というのは、龍泉洞ですとか郷土芸能、あとは南部牛追唄等あるはずですが、そういったことを活用すべきではないかと思いますが、そういったことにも触れる内容とはなっておりませんでした。

以上の観点から、論理的合理性ですとか正当な理由もそうですけれども、高齢者というふうに対象を絞った場合にも、公平性が担保されていないものを一般財源で町の直営事業としてやることに妥当性を認識できませんでしたので、反対を申し上げます。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） ただいま反対者の発言がありました。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

7番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 私は、この3号議案に賛成の立場で討論させていただきます。

今回のこの補正予算、来月に控えております参議院選挙の予算も入っております。そして、地域新電力会社設立に向けた予算、あるいは厳しい現状の地域産業への支援、これも入っていて、これは先延ばしはできない予算だと私は感じております。

ただ、1点、今反対討論が4番委員からもありました、70周年のカウントダウンコンサートの実業にしましては、先ほど一番の時間を割いて議論したところでございます。これは、当局側もこの事業は一旦凍結していただきまして、再検討していただくと、そういったことを条件とした賛成でありますので、ぜひその辺はご理解をいただきたいと思っております。そういった、そこの1点だけ凍結していただくことを約束した上での賛成でございます。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） これで討論を終わります。

〔「休憩をお願いします」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時40分）

再開（午後 3時43分）

○委員長（合砂丈司君） 休憩前に引き続き条例補正予算審査特別委員会を再開します。

三浦副町長。

○副町長（三浦英二君） ただいまは当特別委員会におきまして、真摯なご審査を賜ったところでございます。様々委員の皆様からご意見、ご提言を賜りました。私どもといたしましては、このタイミングでこれだということで、この一般会計補正予算（第2号）を議案第3号として提案をさせていただきました。これまでの本日の当委員会のご意見、ご提言、ご指導を踏まえまして、歳出の2款1項1目の18節の負担金補助及び交付金につきましても、これは私どもも委員会のご意見を踏まえまして、協議を深化させてまいります。そして、慎重に判断をいたすということで取扱いをいたしますので、ご審査をよろしく願いをいたします。慎重に執行のほうは検討を深めます。よろしく願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） これから議案第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長（合砂丈司君） 起立多数です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第4号 令和7年度岩泉町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

○委員長（合砂丈司君） 議案第4号 令和7年度岩泉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） それでは、議案第4号 令和7年度岩泉町後期高齢者医療特

別会計補正予算（第1号）についてご説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、政府が令和8年度に創設される子ども・子育て支援金制度の対象費用に充てるため、医療保険から支援納付金を徴収することとしており、その対応のためのシステム改修に係る予算を計上したところでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。7ページを御覧願います。最終ページ、7ページになります。7ページ、1款1項1目一般管理費、12節で後期高齢者医療システム改修委託料145万2,000円を計上しております。

続きまして、歳入でございますが、前のページ、6ページにお戻り願います。6ページ、5款1項1目総務費国庫補助金で、子ども・子育て支援事業費補助金145万2,000円の導入を見込む予算としてございます。

以上でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（合砂丈司君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。審査の方法については、歳入歳出一括で審査したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、審査は歳入歳出一括で審査することに決定しました。

これから質疑を行います。6ページ、7ページを御覧ください。歳入歳出一括です。質疑ありませんか。

8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ちょっとよく分からないので、お聞きします。今回高齢者と子ども・子育てのほうに、徴収して県のほうに、納付金の関係もあるのですけれども、このところをご説明していただけますか、お願いします。

○町民課長（佐藤哲也君） 山崎室長。

○委員長（合砂丈司君） 山崎室長、どうぞ。

○国保年金室長（山崎正道君） お答えいたします。

まず、後期高齢者特会でございますので、国保税のほうでございますれば、町のほうで国保税のほうを徴収してですので、子育て支援金分につきましても、来年度から町で

国保税と徴収をして、県のほうへ納付金として納めるといったフレームになるのですが、今回につきましては後期高齢者医療特別会計の部分になっておりますので、こちらについては町で後期高齢者医療分として預かって、県ではなくて、後期高齢者の広域連合のほうに納めるといった形になります。

今年度こちらの事業ですけれども、こども家庭庁のほうで、子ども・子育て支援金分に係る分につきましてはシステム改修の費用を補助するということになっておりまして、歳入のほうは子ども・子育て支援事業費補助金という名称になっておるものでございます。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 質疑なしと認めます。

これで議案第4号の質疑を終わります。

これから議案第4号の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上をもって本委員会に付託された議案の審査は全部終了しました。

委員長報告の作成については、私に一任願います。

◎閉会の宣告

○委員長（合砂丈司君） 以上で条例補正予算審査特別委員会を閉会します。

（午後 3時52分）

岩泉町議会委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

令和7年第2回岩泉町議会定例会
条例補正予算審査特別委員会委員長

合 砂 丈 司
